

令和2年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の
点検・評価報告書

令和3年8月

岡山県津山市教育委員会

— 目 次 —

	ページ
I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	1
1 点検及び評価の導入の目的	1
2 対象事業と点検・評価の方法	1
3 学識経験者による知見の活用	2
－地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）	2
II 令和2年度教育委員会の活動状況	3
1 教育委員	3
2 教育委員会会議の開催状況	4
3 教育長代決処理案件	4
4 教育委員会議決案件	4
5 教育委員会協議案件	5
6 教育委員会傍聴者の状況	6
7 教育委員協議会の開催状況	6
8 各懇談会	6
9 教育委員会会議以外の活動状況	6
III 各施策の点検・評価	10
1 個の確立とつなぐ力を育む【幼児教育】	10
(1) 幼児教育の充実	10
1 個の確立とつなぐ力を育む【学校教育】	13
(2) 義務教育の充実	13
(3) 教育環境の充実	26
2 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】	29
(1) 青少年の健全育成の推進	29
(2) 家庭・地域の教育力の向上	32
IV 学識経験者の総評	37
和田 賢二（元行政職員）	37
服部 康正（元小学校校長）	40
V 今後の教育委員会の対応の方向性	43
VI 資料	48
(1) 令和2年度津山市教育行政重点施策の体系	48
(2) 令和2年度教育予算の内訳	49
(3) 令和2年度教育委員会の組織機構と事務分掌	52

I 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

1 点検及び評価の導入の目的

教育委員会は、首長から独立した合議制の執行機関です。創造的で人間性豊かな人材を育成するため、生涯学習の推進をはじめ、教育、文化、スポーツの振興など幅広い分野にわたる教育行政を一体的に推進していく上で、教育委員会制度は重要な役割を担っています。そして、教育委員会が協議決定した教育方針と施策について、教育長が統括する事務局が広範かつ専門的な教育行政事務を執行するものです。

このようなことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(地教行法)※1により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすものです。また、同時に平成29年3月に策定した「第2期津山市教育振興基本計画」(計画実施年度 平成29年度~令和3年度)の、定期的な点検と進行管理を毎年度行います。

2 対象事業と点検・評価の方法

(1) 対象事業

津山市教育委員会が策定した「令和2年度教育行政重点施策」への取組並びに達成状況について、項目別に点検・評価を行いました。

(2) 評価方法

各項目別に【施策の概要】、【主な取組の評価】、【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】を記載。

【施策の概要】は「項目の施策の概要と評価」を、【主な取組の評価】は「取組結果と成果」と「課題と今後の方向性」を記載。また、【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】は、第2期教育振興基本計画の各項目における重点取組の当該年度実績、達成率、進捗率、事業の課題と今後の方向性等を記載。

※ 重点取組の見方と項目の説明は次のとおり。

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R2数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	課題・今後の方向性等
小中学校施設整備事業	—	50棟	50棟	100.0	100.0	
安全安心対策事業 小中学校の防犯カメラの設置率	68.6%	100.0%	100.0%	100.0	100.0	

第2期教育振興基本計画で設定した35の取組。1つの取組に複数指標があるものはそれぞれ記載した。

・基準値（計画策定時）：H27実績
・現況値（R2数値）：年度末の数値
・目標値（R3）：第2期教育振興基本計画で定めたR3年度の目標値

・達成率：目標値（R3）に向けて実施した取組の達成の度合いを示したもの。
・進捗率：目標値（R3）に対し、現在どの位置にあるかを示すもの。
※達成率の表示が困難である場合は以下のとおり表す。（進捗率も同じ）。
①数値を減らすことを目指す等、上記の計算式を用いることが適当でないもの「達成・未達成」
③事業の中止、統計の中止等、達成率の算出が不可能であるもの「—」
※基準値欄に記載がない場合は、基準値を0として算出する。

(3) 点検・評価の期日

令和3年3月31日

(4) 報告・公表

令和3年9月津山市議会へ報告し、津山市教育委員会ホームページに掲載するとともに事務局での閲覧を行います。

3 学識経験者による知見の活用

点検・評価にあたっては、地教行法第26条2項の規定により教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされているため、外部評価者2名の総評を付し、点検・評価の客観性を確保しています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年6月30日法律第162号） 抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ 令和2年度教育委員会の活動状況

1. 教育委員

氏名	役職	委員就任年月日	現任期
ありもと 有本 あきひこ 明彦	教育長	平成30年4月1日	(平成30年4月1日 ～平成31年3月31日) 平成31年4月1日 ～令和4年3月31日
ふくみ 福見 ひろし 弘	教育長職務代理者 (令和2年4月1日 ～令和3年3月31日)	令和元年12月25日	令和元年12月25日 ～令和5年12月24日
おじま 尾島 くにあき 邦昭	委員	平成29年4月1日	平成29年4月1日 ～令和3年3月31日
みつおか 光岡 ひろふみ 宏文	委員	平成30年12月25日	平成30年12月25日 ～令和4年12月24日
もり 森 なおみ 尚美	委員	平成24年10月1日	(平成24年10月1日 ～平成28年9月30日) 平成28年10月1日 ～令和2年9月30日
やくしじ 薬師寺 あきこ 明子	委員	令和2年10月1日	令和2年10月1日 ～令和6年9月30日

2. 教育委員会会議の開催状況

(定例会…「定」、臨時会…「臨」)

月 日	定・臨	教育長等の報告	議 案	協 議	報 告	その他
4月23日	定	0	9	0	3	1
5月14日	臨	0	2	0	0	0
5月28日	定	0	4	3	2	2
6月25日	定	0	1	1	8	2
7月22日	定	0	2	1	5	2
8月27日	定	0	2	2	3	2
9月25日	定	0	2	0	5	3
10月22日	定	0	2	0	3	3
11月25日	定	0	0	0	4	2
12月24日	定	0	2	1	5	2
1月28日	定	0	0	0	3	3
2月25日	定	0	4	3	1	5
3月5日	臨	0	1	0	0	0
3月25日	定	0	3	0	4	3
3月25日	臨	0	3	0	0	0
合 計		0	37	11	46	30

※定例会12回、臨時会3回開催

3. 教育委員会議決案件

※(非)は非公開とした案件

月 日	議 決 案 件
4月23日	<ul style="list-style-type: none"> ① 津山市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について ② 令和2年度公務を分担する主任等の命免について ③ 津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命並びに解嘱及び解任について ④ 津山市教育支援委員会委員の委嘱及び解嘱について ⑤ 津山市特別支援教育推進センター職員の任命及び解任について ⑥ 津山市地域学校協働活動推進委員の委嘱について ⑦ 津山市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱及び解嘱について ⑧ 津山市青少年育成指導委員の委嘱について ⑨ 津山市社会教育委員の委嘱及び解嘱について
5月14日	<ul style="list-style-type: none"> ① 津山市立小学校長の行政措置について (非) ② 学校教育課長の行政措置について (非)
5月28日	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年度教育行政重点施策の策定について ② 令和2年度津山市立小・中学校 学校評議員の委嘱について ③ 津山市立幼稚園通園バスの利用に関する要綱の一部改正について ④ 津山市立学校管理規則の一部改正について

月 日	議 決 案 件
6月25日	① 津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱について
7月22日	① 津山市教育支援委員会教育支援専門委員の委嘱及び任命について ② 津山市青少年育成指導委員の委嘱について
8月27日	① 令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書について ② 津山市学校運営協議会設立準備委員会要綱の制定について
9月25日	① 津山市青少年育成センター運営協議会委員の委嘱について ② 津山市立幼稚園の定員について
10月22日	① 津山市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱及び任命について ② 津山市みらい戦略プロジェクトチーム設置要綱の制定について
12月24日	① 津山市いじめ問題専門委員会委員の委嘱について ② 津山市教育相談センター鶴山塾運営委員会委員の委嘱及び解嘱について
2月25日	① 津山市社会教育委員の委嘱及び解嘱について ② 津山市立学校文書取扱規程の一部改正について ③ 津山市立小学校及び中学校 医療的ケア実施に関するガイドラインの策定について ④ 津山市立小学校及び中学校 医療的ケア実施要綱の制定について
3月5日	① 令和2年度末津山市立学校教職員人事異動について (非)
3月25日	① 津山市立学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について ② 津山市立学校管理規則の一部改正について ③ 津山市立津山東中学校 学校運営協議会委員の委嘱及び任命について
3月25日	① 津山市立小学校教諭の行政措置について① (非) ② 津山市立小学校教諭の行政措置について② (非) ③ 津山市立小学校長の行政措置について (非) ④ 津山市立小学校教頭の行政措置について (非)

4. 教育委員会協議案件

※ (非) は非公開とした案件

月 日	議 決 案 件
5月28日	① 令和2年度5月補正予算について ② 令和2年度6月補正予算について
6月25日	① 令和2年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の実施方針について
7月22日	① 教科書採択について (非)
8月28日	① 令和2年度9月補正予算について ② 教科書採択について (非)
12月24日	① 「学校におけるスマホ等の取扱い」に関する指導指針の一部改訂について
2月25日	① 令和2年度3月補正予算について ② 令和3年度当初予算について ③ 令和2年度3月追加補正予算について (非)

5. 教育委員会傍聴者の状況

月 日	内 容	
4月23日	4月定例教育委員会	傍聴者5名
5月28日	5月定例教育委員会	傍聴者2名
6月25日	6月定例教育委員会	傍聴者5名
7月22日	7月定例教育委員会	傍聴者5名
8月27日	8月定例教育委員会	傍聴者3名
9月25日	9月定例教育委員会	傍聴者2名
10月22日	10月定例教育委員会	傍聴者1名
11月25日	11月定例教育委員会	傍聴者5名
12月24日	12月定例教育委員会	傍聴者4名
1月28日	1月定例教育委員会	傍聴者5名
2月25日	2月定例教育委員会	傍聴者4名
3月25日	3月定例教育委員会	傍聴者5名

6. 教育委員協議会の開催状況

月 日	協議題数	月 日	協議題数	月 日	協議題数
4月23日	3	5月14日	2	5月28日	1
6月25日	1	7月22日	6	8月27日	3
11月25日	4	12月24日	3	1月28日	1
2月25日	2	3月25日	3		

※11回開催

7. 各懇談会

月 日	内 容
7月28日	PTA会長（中央ブロック）との懇談会
7月29日	PTA会長（東ブロック）との懇談会
7月30日	PTA会長（西ブロック）との懇談会
8月27日	授業改革推進員配置校懇談会
10月 8日	授業改革推進チーム（中学校）との懇談会

8. 教育委員会会議以外の活動状況

(1) 学校訪問

月 日	訪 問 校 及 び 訪 問 施 設	
	小・中学校	小・中学校以外の施設
10月19日	加茂中学校、加茂小学校	鶴山塾
10月28日	成名小学校、大崎小学校	草加部学校食育センター
11月6日	秀実小学校、中正小学校、久米中学校	

月 日	訪 問 校 及 び 訪 問 施 設	
	小・中学校	小・中学校以外の施設
11月9日	鶴山小学校、弥生小学校、中道中学校	
11月16日	向陽小学校	つやま西幼稚園 戸島学校食育センター
2月9日	広野小学校、勝加茂小学校、新野小学校	

※小学校11校、中学校3校、教育関係施設4施設

(2) 行事等

月 日	行 事 名
10月24日、 10月31日	第54回津山市こどもまつり(つやまプレーパーク)

(3) 入学(園)式・卒業式

月 日	内 容
4月8日	市内27小学校入学式
4月9日	市内8中学校入学式
4月10日	つやま西幼稚園、つやま東幼稚園入園式
3月12日	市内8中学校卒業式
3月18日	つやま西幼稚園、つやま東幼稚園卒業式
3月19日	市内27小学校卒業式

(4) 会議・総会・研修会(教育長会議を含む)

月 日	会議・研修名	場 所
4月 7日	美作地区市町村教育委員会4月定例教育長会議	津山教育事務所
5月12日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第1回定例会	書面会議
5月15日	令和2年5月津山市議会臨時会	津山市議会
5月28日	美作地区市町村教育委員会6月定例教育長会議	w e b 会議
6月 1日 ～6月23日	令和2年6月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
7月 1日	美作地区市町村教育委員会7月定例教育長会議	w e b 会議
7月 7日	令和2年7月津山市議会臨時会	津山市議会
8月31日 ～9月30日	令和2年9月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
8月31日	美作地区市町村教育委員会9月定例教育長会議	津山教育事務所

月 日	会議・研修名	場 所
8月31日	岡山大学と教育委員会との 第1回岡山県北地域教育プログラム協議会	津山教育事務所
9月30日	美作地区市町村教育委員会10月定例教育長会議	w e b 会議
10月 9日	第1回津山市総合教育会議	津山市役所
10月15日	岡山県教育長と市町村教育長との意見交換会	w e b 会議
10月29日	美作地区市町村教育委員会11月定例教育長会議	津山教育事務所
11月 5日	岡山県市町村教育委員会委員研修会	w e b 会議
11月17日	美作地区市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会	鏡野町立中央公民館
11月18日	岡山県都市教育委員会教育長協議会第2回定例会	笠岡市保健センター
11月26日	美作地区市町村教育委員会12月定例教育長会議	w e b 会議
11月30日 ～12月22日	令和2年12月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
1月 7日	美作地区市町村教育委員会1月定例教育長会議	津山教育事務所
1月28日	社会教育委員との意見交換会	津山市役所
2月 1日	第2回津山市総合教育会議	津山市役所
2月 4日	美作地区市町村教育委員会2月定例教育長会議	w e b 会議
2月 4日	岡山大学と教育委員会との 第2回岡山県北地域教育プログラム協議会	w e b 会議
2月17日	市町村教育委員会オンライン協議会	w e b 会議
2月18日	岡山県教育委員会との意見交換会	岡山県庁
3月 1日 ～3月23日	令和3年3月津山市議会定例会 本会議・総務文教委員会	津山市議会
3月 4日	美作地区市町村教育委員会3月定例教育長会議	津山教育事務所
3月19日	学校経営・教育相談アドバイザー懇談会	津山市役所

(5) 定期発行冊子等

発行名	発行担当課	内 容
令和2年度教育行政重点施策	教育総務課	教育委員会の基本方針、具体的施策等を紹介。年1回発行。
令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書	教育総務課	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価したもの。年1回発行。
津山市教育委員会広報誌 津山市教育委員会通信	教育総務課	教育委員会や教育関係施設の活動を紹介したもの。毎月発行。
令和2年度「津山市の教育（教育要覧）」	教育総務課	令和2年度の津山市の教育概要を紹介したもの。年1回発行。
教育相談だよりNOW	次世代育成課 (鶴山塾)	鶴山塾の教育相談状況などを紹介したもの。(教職員向け)年1回発行。

◇令和2年度外部評価者（本報告書の作成に係る学識経験者）

氏 名	所属等
和田 賢二	元行政職員
服部 康正	元小学校長

Ⅲ 各施策の点検・評価

1 個の確立とつなぐ力を育む

(1) 幼児教育の充実

【施策の概要】

ア 教育の質の向上と環境整備	担当課	こども保育課
<p>質の高い幼児教育を提供するために、カリキュラムマネジメントを意識した園内研修を実施する中で、遊びの中の「学び」を意識した幼児理解に努めた。</p> <p>公立・私立保育園（所）・認定こども園・幼稚園合同研修会を実施し、<u>保育教育現場のニーズに対応した研修を企画</u>したり、<u>経験年数別研修を実施</u>したりして、保育力向上に努めた。研修の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、研修回数の増加、オンラインによる研修等、研修形態を工夫した。</p> <p>また、<u>教育委員会と共催した保幼小連携担当者研修会を開催</u>し、幼児の遊びの姿から学びへ向かう姿や幼児教育から小学校教育へ適応していく姿を見とり、幼児教育と小学校教育の特色を捉えることや互いの教育保育内容を理解することにつながり、連携の重要性を考える機会となった。</p> <p>「津山市立教育・保育施設再構築計画」に基づく一連の整備については、<u>つやま西幼稚園の園庭拡張工事が完成し、計画していた環境整備を終了</u>することができた。</p>		

【主な取組の評価】

① 幼児教育の質の向上		担当課	こども保育課
取組結果と成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆各園において、幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育課程や全体的な計画の実践や評価改善を行い、各園の経営計画、教育・保育目標の実現に努めた。 ◆<u>幼児教育や特別支援教育等の研修会を新型コロナウイルス感染症対策を講じながら計画的に実施</u>したことで、保育園（所）、認定こども園、幼稚園職員の専門性の向上につながった。 ◆<u>経験年数別研修や年齢別部会等、実践力につながる園内研修を実施</u>し、幼児理解、適切な環境構成や幼児の育ちなど、発達とからめた日々の保育につながる研修を行ったことで、保育者の専門性や質の向上と、3歳児以上の幼児教育の水準の向上につながった。 ◆発達の特性に合った教育や保護者の子育て支援の充実に努めた。 		
課題と今後の方向性	<p>◇職員の経験年数別に求める育成指標に向けて、<u>日々の保育実践力の高まりにつながるような研修</u>に努める。</p> <p>◇<u>通級指導教室と連携</u>しながら、特別支援教育や幼児教育・乳幼児保育がつながり合って、保育現場の実践力を高める取組みを継続していく。</p>		
② 教育保育機関の連携		担当課	こども保育課
取組結果と成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆津山市における就学前教育・保育カリキュラム委員会と連携し、<u>鳴門教育大学大学院教授 木下光二氏の映像研修会を開催</u>したことで、遊びと学びをつなげる保幼小の接続について学ぶことができた。 ◆教育委員会と共催し、<u>「津山市保幼小接続カリキュラム」を活用した研修会、幼児教育の映像を活用した研修会</u>を2回開催し、保幼小の職員が幼児教育の学びが小学校教育へどのようにつながっているかを意見交換し、発達や学びが続いていることを共有する機会となった。 		
課題と今後の方向性	<p>◇連携担当者だけでなく、管理職を巻き込んだ組織づくりを行い、継続的な連携を確保する。研修会で得た学びを各園の全職員で共有し、実践につなげていく。</p>		

③ 特別支援教育の充実		担当課	こども保育課
取組結果と成果	<p>◆特別な支援を必要とする幼児一人一人に対応した「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」を作成していることで、きめ細やかな支援や指導等を行うことにつながった。</p> <p>◆津山市特別支援教育推進センター通級指導教室幼児部等と連携して、公立幼稚園・保育所・認定こども園の職員を対象に「<u>特別支援教育スキルUP研修会</u>」や「<u>特別支援教育オンライン研修会</u>」を開催し、特別支援教育の理解や専門性を高めることができた。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、巡回相談指導の機会は減少したが、実施した園での職員の専門性の向上につながった。</p> <p>◆公立・私立保育園（所）・認定こども園・幼稚園の職員を対象に、ノートルダム清心女子大学 人間生活学部児童学科 准教授 <u>青山新吾氏を講師に、オンライン研修会を実施</u>した。特別な支援が必要な幼児への関わりについて学ぶことができた。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇特別な支援を必要とする乳幼児に対し、保育現場において適切な支援を行うために、<u>特別支援に関する専門性の向上やインクルーシブ教育の推進</u>に努める。</p> <p>◇通級指導教室幼児部において、引き続き定住自立圏の取り組みの充実を図り、ニーズのある幼児の支援を行う。</p>		
④ 環境の整備		担当課	こども保育課
取組結果と成果	<p>◆「津山市立教育・保育施設再構築計画」に基づき、つやま西幼稚園において、園児の安全面に十分に配慮した2期工事を行い、<u>園庭の拡張工事の完成、遊具の配置等を行い、計画していた環境整備を行った</u>。</p> <p>◆新型コロナウイルス感染症拡大防止により、地域の人との交流の機会が減少したが、園内での自然を取り入れた保育、園外保育の実施等、できることを工夫して取り組んだことで、園児の興味関心につながった。</p> <p>◆公立幼稚園での子育て支援センターは2年目となり、児童館や公民館の親子クラブへの出前保育の周知が進んだことで、出前保育の申込が増加した。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇「<u>津山市立教育・保育施設再構築計画</u>」に基づく一連の整備は、<u>終了</u>することができた。</p> <p>◇引き続き、健康で安全な環境づくりに努め、自然や人と触れ合う機会を大切にされた保育に努める。</p> <p>◇今後も子育て支援センターの活動内容を広く周知することに努める。</p>		
⑤ 認定こども園への移行促進		担当課	こども保育課
取組結果と成果	<p>◆「津山市立教育・保育施設再構築計画」に基づき、認定こども園化に向けた方針や意義等について、市民や保護者へ広報や説明会等を行い、周知を図った。</p> <p>◆認定こども園の運営、教育上の課題等については、運営主体への確かな助言や支援を行った。その結果、幼保連携型認定こども園が2園、保育所型認定こども園が3園となり、令和2年3月に策定した「<u>つやまっ子にこにこプラン第2期津山市子ども・子育て支援事業計画</u>」に基づいた子育て環境の整備が整い、<u>認定こども園へのスムーズな移行を図ることができた</u>。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇認定こども園への移行にかかる子育て環境の整備は、令和2年3月に策定した「つやまっ子にこにこプラン第2期津山市子ども・子育て支援事業計画」に基づいたものとなっている。今後、地域の実情に応じた教育・保育の提供体制について検証していく。</p>		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R2数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率(%) (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率(%) (b/c)	課題・今後の方向性等
公立幼稚園における学校評価 公立幼稚園において学校評価を実施	全園で完全実施	全園で完全実施	学校関係者評価委員会による評価を実施 (100.0%)	達成	達成	園長がリーダーシップを発揮し、職員の資質向上と幼児教育の充実を図っていく。
教育・保育施設在園児数 教育・保育施設に在園する園児の数	4,026人	3,861人	3,920人	未達成	98.5	集団教育及び職員の質の向上の観点から適正規模の公立幼稚園と認定こども園で推進していく。
アプローチカリキュラムの作成・活用 保・幼・認定こども園・小連携のための接続期を意識したカリキュラムの作成	—	「津山市における保幼こ小接続カリキュラム」の活用	作成・各園（所）で活用 (100.0%実施)	達成	達成	「津山市における保幼こ小接続カリキュラム」をもとに、教育委員会と連携を取り合いながら連携・接続の充実を図っていく。

1 個の確立とつなぐ力を育む

(2) 義務教育の充実

【施策の概要】

ア 確かな学力の向上	担当課	学校教育課 教育総務課
<p>基礎的な学力を確実に定着させ、活用力の向上を図るため、児童生徒が落ち着いて学習できる学習環境の整備に取り組んだ。</p> <p>教員の指導力向上を図り、わかる授業の実現に向けて、<u>保幼小連携や小中連携による学習規律の定着に向けた取組を推進</u>するとともに、外部講師を招聘する等、校内研究の活性に努めた。また、<u>児童生徒の主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善やICT（情報通信技術）機器を効果的に活用した指導法の実践的研究</u>に取り組んだ。</p> <p>家庭と連携して、家庭での生活習慣や学習習慣の改善を図り、家庭学習の充実に向けた取組を進めた。</p>		

【主な取組の評価】

① 若手教員指導力向上		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆<u>特別の教科道徳について、小学校1校、中学校1校を市の研究指定校とし、授業を広く公開</u>することで、若手教員等、市内の教職員の指導力向上を目指した。公開授業時には、大学の教授を招聘し、助言を頂くなど、研究を深めることができた。また、新学習指導要領の趣旨を踏まえた研究実践校（高野小学校）にて、国語の授業を行い、外部講師を招聘し授業公開を行った。</p> <p>◆<u>学校経営アドバイザーを配置し、若手教員力向上、人材育成等、学校経営全般にわたり、計画的に学校支援を行った。</u></p> <p>◆津山市に採用となった新採用教諭を対象として、新規採用教職員研修を行った。<u>道徳に特化した授業研究会</u>を開催したり、<u>市内の教育施設を見学</u>したりすることを通して、郷土理解を深めたりしながら、津山市の教職員としての資質の向上を図ることができた。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇年々増加している若手教員の指導力向上が急務である。</p> <p>◇特別の教科道徳の研究については、引き続き、市の研究指定校を設定し、研究を進め、若手教員等の指導力向上を目指していく。</p> <p>◇<u>新規採用教員を対象にした郷土理解を深めるための研修を充実</u>することにより、津山市の教職員として働く意識を向上させ、指導力向上に繋げる。</p> <p>◇「津山市若手教員育成チェックシート」の<u>5つの視点（資質能力）について4段階の評価指標に基づく評価</u>を行い、学校と学校経営アドバイザー、教育委員会とが連携し若手教員の育成を図る。</p>		
② わかる授業の推進		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◇小中学校に配置している授業改革推進チームを授業改革推進の柱として、<u>岡山型学習スタンダード増補版や生徒の指導の3つの留意点を意識した授業改善等を進めるとともに、授業改善に関わる定期的な情報配信</u>を行った。</p> <p>◇確かな学力の定着に向け、津山市の重点課題として「<u>学びのサイクルの確立</u>」（①授業②家庭学習③確認テスト④補充）の取組を行い、課題のある学校については見直しを指示し、徹底を図った。</p> <p>◇小学校第1学年30人以上の学級に対し、年間を通じて教育支援員を配置し、生活・学習規律の定着を図った。（6校11人）</p> <p>◇<u>学習プリント作成ソフト（問題データベース）活用の好事例を紹介</u>することで、小学校において低学年の活用問題に取り組んだり、全中学校が毎月問題に取り組んだりするなど、積極的な活用を促すことができた。</p>		

<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇「学びのサイクルの確立」（①授業②家庭学習③確認テスト④補充）の取組内容が抽象的で取組が徹底していない学校がある。 ◇確かな学力の定着に向け、津山市の重点課題として「<u>学びのサイクルの確立</u>」（①授業②家庭学習③確認テスト④補充）の取組を徹底して進めるため、<u>各校の取組の具体化・見える化</u>を進め、進捗状況の確認や改善に向けての助言を年間を通して行っていく。 ◇基礎的な学力の定着を図るため、学習プリント作成ソフト（問題データベース）の活用と共に、<u>個別学習ドリル「タブレットドリル」の活用</u>を進め、各校の取組を広める。 ◇<u>I C Tを活用した主体的・対話的で深い学びへの教育実践について</u>、本市の校長、教職員等で構成する<u>学校教育研究センター</u>を中心に調査研究し、<u>教育現場への展開</u>を目指す。</p>		
<p>③ 学級編制の弾力化</p>		<p>担当課</p>	<p>学校教育課</p>
<p>取組結果と成果</p>	<p>◆小学校において、<u>県費加配教員を効果的に配置</u>し、学級編制の弾力化を行った。 ◆合わせて<u>市費非常勤講師の配置</u>により、少人数でのきめ細かな落ち着いた学習環境のもと指導の充実を図った。</p>		
<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇小学校3・4年生は、県の基準により県費加配教員の配置による35人以下学級編制が可能となるが、5・6年生では県費加配教員の配置ができない場合がある。◇<u>児童の学習状況を把握しながら、個別のニーズに応じたきめ細やかな指導</u>をすることで学力向上の効果が期待できることから、県費加配教員を効果的に配置し、学級編制の弾力化を行う。 ◇県費加配教員による弾力化ができない<u>5・6年生については市費非常勤講師を配置</u>し、国語や算数などのつまずきやすい教科や単元において、少人数指導できめ細かな指導による学力向上を目指す。</p>		
<p>④ 英語力向上</p>		<p>担当課</p>	<p>学校教育課</p>
<p>取組結果と成果</p>	<p>◆小学校3年生以上の英語授業等に、英語教科支援員を配置し、小学校英語の充実を図った。 ◆A L Tを7名派遣し、小学校中学年からの系統的な指導の充実や他国の文化に触れ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度等の育成を図った。 ◆<u>外国語授業力向上研修会を年2回開催</u>し、授業参観、協議及び外部講師（県指導主事）からの指導・助言を通じて、英語授業についての理解を深め、指導力の向上を図った。</p>		
<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇児童生徒のコミュニケーション力の向上を図るため、教員の指導力向上、授業改善が一層求められる。 ◇<u>小学校英語教科支援員や小学校英語専科教員を配置</u>し、教員によるわかりやすく楽しい英語授業を展開することで児童が英語に親しむことができるようにする。 ◇外国語指導力向上を目指し、<u>外部講師を招聘した研修会の実施</u>や各種研修会への参加を積極的に行う。</p>		
<p>⑤ 学校 I C T環境の活用促進</p>		<p>担当課</p>	<p>学校教育課 教育総務課</p>
<p>取組結果と成果</p>	<p>◆G I G Aスクール構想に基づき、<u>児童生徒1人1台の端末（約8,000台）を整備</u>するとともに、学校内の通信ネットワーク環境の高速化と電気設備の増強工事を行った。 ◆児童生徒用端末の利活用促進と効果的な活用に向け、<u>管理職、I C T担当者、全教員を対象にした研修を段階的に実施</u>した。 ◆10年後の学校モデルを研究する<u>東京学芸大学とともに、読解力育成のための教材開発や、主体的な学びの育成・評価の方法の研究</u>などを行った。また、N T T西日本などの協力により、東小学校において、<u>V R空間を通じた東京学芸大学との交流</u>など、<u>先進技術を活用した実証授業</u>を行った。</p>		

<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇「教師がICTを教具として活用する」視点から、「児童生徒がICTを文房具の一つとして主体的に活用する」視点に立った授業改善を図っていく必要がある。</p> <p>◇授業改善にあたっては、ICTの効果的な活用方策について、研究、検証等を行ったうえで、段階的かつ確実に全小中学校に展開していく必要がある。</p> <p>◇ICT支援員を配置し、各学校へ定期的に訪問するとともに、ヘルプデスクも設け、ICT利活用の助言や授業支援を行う。</p> <p>◇東京学芸大学、NTT西日本及びNTTドコモなどとともに、基礎学力定着に向けた授業展開や、主体的に学習する態度の育成、及び5GやVR技術を活用した質の高い遠隔教育などについて具体的な実践研究に取り組む。</p>		
<p>⑥ 子どもと向き合う時間の確保</p>		<p>担当課</p>	<p>学校教育課</p>
<p>取組結果と成果</p>	<p>◇教師業務アシスタント・教師業務アシスト員の全校配置や、校務支援システムによる校務の効率化への継続的な取組により、教員の事務負担の軽減を進めた。また、全中学校に部活動指導員を配置し、教員の負担軽減と部活動指導の専門性の向上を図った。</p> <p>◇こうした取組により、教員の働き方の改善を図り、教員が児童生徒と向き合う時間の確保に努めた。</p>		
<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇時間外労働時間は小中学校ともに減少しているが、中学校においては依然として月45時間を超えている現状がある。</p> <p>◇業務の見直しや教職員の意識改革を図るとともに、校務支援システムの効果的な活用のための研修や情報提供を行う。市内の有効な具体的取組の共有を積極的に行い、子どもと向き合う時間の確保に努めるとともに、教員の時間外労働時間を月平均45時間以内とする。特に、中学校では、学校運営改善アドバイザーの助言等を踏まえながら、部活動の見直し等の業務改善を進める。</p>		
<p>⑦ 家庭学習の推進と生活リズムの定着</p>		<p>担当課</p>	<p>学校教育課</p>
<p>取組結果と成果</p>	<p>◆学習状況調査に基づき、年度の初めの校園長会議にて、津山市の目標値のチラシを配付し家庭学習とメディアに関する取組の周知を図ったが、コロナの影響で、総会等での保護者への周知は困難だった。</p> <p>◆「スマホの実態調査」からスマホの活用や使用時間に課題があるため、チャレンジハッピーデーを年2回行ったり、小中学校で授業を行ったりする等（PTAとも連携）、家族と触れ合う時間を創り出すための啓発活動を進めた。</p> <p>◆学力向上担当者会やプロジェクト会議等でも家庭学習やメディアについて話題にし、各校の情報交換を行った。</p>		
<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇児童生徒のスマホの活用や使用時間に引き続き課題がある。</p> <p>◇学習状況調査後、校園長会議にて、家庭学習とメディアに関する項目の数値を話題にし、各校にて家庭へ知らせるとともに連携して取り組むように啓発する。</p> <p>◇児童生徒には、引き続き、スマホの活用や使用時間から生活習慣を見直せるよう、授業で啓発を行ったり、家庭と連携してチャレンジハッピーデーを実施したりして粘り強く取り組む。</p> <p>◇家庭で自分で計画を立てて勉強する習慣を身につけられるよう、自主学習ノートの取組を進める。</p>		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組(事業名) 事業指標(内容)	基準値 (計画策定時) a	現況値 (R2数値) b	目標値 (R3) c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率(%) (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率(%) (b/c)	課題・今後の方向性等
全国学力・学習状況調査 小6国語平均正答率【基礎】	70.2%	-	県平均値を上回る 〔県平均〕 -	-	-	令和元年度から基礎問題と応用問題が統合した新たな問題となったため、「小6国語平均正答率【活用】」において進捗を検証する。
小6算数平均正答率【基礎】	74.4%	-	〔県平均〕 -	-	-	令和元年度から基礎問題と応用問題が統合した新たな問題となったため、「小6算数平均正答率【活用】」において進捗を検証する。
小6国語平均正答率【活用】	61.1%	非公式 68.3%	〔県平均〕 -	-	-	事実と意見を区別して書くことや主語と述語の関係に注意して書くことに課題が見られた。
小6算数平均正答率【活用】	40.7%	非公式 64.1%	〔県平均〕 -	-	-	記述問題に課題があり、算数用語や式を使って説明を書くこと等、授業で取り組む必要がある。
全国学力・学習状況調査 中3国語平均正答率【基礎】	74.7%	-	県平均値を上回る 〔県平均〕 -	-	-	令和元年度から基礎問題と応用問題が統合した新たな問題となったため、「中3国語平均正答率【活用】」において進捗を検証する。
中3数学平均正答率【基礎】	60.4%	-	〔県平均〕 -	-	-	令和元年度から基礎問題と応用問題が統合した新たな問題となったため、「中3数学平均正答率【活用】」において進捗を検証する。
中3国語平均正答率【活用】	63.6%	非公式 78.5%	〔県平均〕 -	-	-	文章の展開に即して内容と捉える事に課題があり、情報と情報の関係に留意しながら読むことに取り組む必要がある。
中3数学平均正答率【活用】	35.8%	非公式 48.1%	〔県平均〕 -	-	-	言葉や式を使って説明を書く活用問題に挑戦する機会を多く設けていく必要がある。
全国学力・学習状況調査 家で、自分で計画を立てて勉強をする【小6】	26.0%	学調中止	県平均値を上回る 〔県平均〕 -	-	-	家庭学習1日1時間以上取り組む児童の割合を70%以上にする。
家で、自分で計画を立てて勉強をする【中3】	21.4%	学調中止	〔県平均〕 -	-	-	家庭学習1日1時間以上取り組む生徒の割合を70%以上にする。
学校ICT環境整備事業 ICT機器による効果的な授業の実施と学習環境の整備	—	全校(35校)で実施	小中学校35校での効果的な授業の実施	100.0	100.0	授業におけるICTの効果的な活用についての取組を広げる。

【施策の概要】

イ 豊かな心の育成	担当課	学校教育課 教育総務課
<p><u>暴力行為等の問題行動の解消をより進めるため、関係機関との連携や専門家の支援等による組織的な指導体制の充実</u>を図り、児童生徒の規範意識の向上や望ましい人間関係づくりを推進した。</p> <p><u>地域人材を活用した教育活動や地域の自然、歴史、文化などの学習</u>を通して、児童生徒の豊かな人間性や社会性を育み、ふるさとを理解し愛する人材の育成に努めた。</p> <p>また、特別の教科道徳や情報モラル教育の充実を通して、児童生徒が人としてのあり方や生き方について学び、多様な価値観を認識しながら自ら考え、判断し、人生をより良く生きるための資質や能力の育成を図った。</p> <p>そして、児童生徒の豊かな言語力と感性を育成するため、<u>読書習慣の確立と読書に親しむ環境づくり</u>に努めた。</p>		

【主な取組の評価】

① 生徒指導の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆規範意識向上モデル校を指定して、学校警察連絡室等の関係機関と連携を図るとともに、非行防止教室等を実施し児童生徒の規範意識の向上を図る取組を進めた。</p> <p>◆学校が「学校いじめ問題対策基本方針」に基づいて、適切な対処が組織的にできるよう、校園長会議や各担当者会等で働きかけ、いじめの積極的な認知と未然防止の取組を進めた。また、<u>新型コロナウイルス感染症に関わる差別や偏見にも注意を払い、誹謗中傷などのいじめにつながらないように、適切な情報発信と啓発</u>を行った。</p> <p>◆児童会や生徒会による自治的な活動の充実を進めるため、全小中学校で、ボランティア活動を教育課程に位置付け自治的な活動を実施した。</p> <p>◆<u>教育相談アドバイザーがいじめや不登校等に関する保護者や児童生徒の悩み相談</u>を受け入れ、不安感を和らげるとともに、学校からの「月例報告」により状況把握を行い、早期対応に活かした。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇学校警察連絡室と連携し、規範意識の向上を図る取組を進める。生徒会活動を通じた生徒の自発的な活動から規範意識向上を啓発する。</p> <p>◇概ね落ち着いてきているが、<u>低年齢化してきている小学校の暴力行為には留意する必要がある</u>、低年齢からの規範意識向上に向け、小学校と学校警察連絡室との連携を促進するために、同室への積極的な小学校訪問を依頼する。</p> <p>◇改定した「津山市いじめ問題基本方針」に基づき、いじめの未然防止と適切な対応に努め、積極的な認知を進めていく。</p> <p>◇様々な機会を捉えて、<u>スマートフォンに係る情報モラル教育や校則等、自分たちの生活に係る問題を主体的に考える場を設定</u>し取り組んでいく。</p> <p>◇<u>津山市教育相談電話をはじめとした様々な機関の相談窓口の活用</u>を勧め、不安を抱える児童生徒を孤立させないようにする。</p>		
② 不登校への対応と対策		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆<u>長期欠席者や不登校傾向にある児童生徒に対して、学校に心理や福祉の専門家を教育支援アドバイザーとして派遣</u>し、児童生徒、保護者への適切な指導、対応に向けてのケース会議、コンサルテーションを行った。</p> <p>◆不登校等の長期欠席の出現率の改善に向けて、「支援対象者リスト」を活用し、実態把握に基づいた適切な支援の実施を進めた結果、状態が改善した児童生徒がいる。</p> <p>◆学校の長期欠席者の状況に鑑みた上で、登校支援員を配置した。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇不登校出現率が小中学校ともに高い状態にある。</p> <p>◇「岡山型 長期欠席・不登校対策スタンダード」を活用し、児童生徒が現在どのような状態にあるかを評価し、スモールステップの発想のもと、<u>該当児童生徒に合わせた支援</u>を行っていく。</p> <p>◇小学校においては、<u>登校支援員や別室支援員（別室で学習支援・相談活動を行う）を配置</u>し、小学校段階から長期欠席傾向に陥らない、きめ細かい指導を行う。</p>		

③ 道徳教育の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆市研究校に小学校1校、中学校1校を指定し、<u>公開授業や研究協議を通し、道徳科の授業改善</u>を進めた。また、公開授業は市内道徳教育推進教師の悉皆研修とし、指定校の成果を各校に広めた。なお、各指定校には大学からスーパーバイザーを招聘している。</p> <p>◆35校の道徳全体計画を総点検し、教務主任会にてカリキュラムの視点から指導を行った。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇道徳教育推進教師に行ったアンケートでは、小中学校ともに「発問（生徒への問いかけ）」のあり方に課題を感じている教員が最も多く、道徳授業の質的向上に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>◇引き続き市研究校を指定し、公開授業や研究協議を通して、道徳授業の質的な向上を目指す。</p> <p>◇新採用教諭を対象とした道徳科の授業づくりの研修を実施し、若手からの授業力向上を目指す。</p>		
④ ふるさと学習の推進		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆学校の教育活動への地域人材の活用を通して、地域の良さを知る活動を推進した。</p> <p>◆地域人材の活用や津山洋学資料館、津山郷土博物館等の教育施設への訪問を通して、自然体験・郷土学習等の充実を図り、ふるさとを愛する心を培った。</p> <p>◆地域との絆を深め、地域社会に貢献できる児童生徒を育成するため、<u>全小中学校で、ボランティア活動等の地域貢献活動</u>に取り組んだ。</p> <p>◆活力ある学校や地域社会にするために、児童生徒の主体的な活動や学校が一丸となった教育活動等において、優れた成果や他の模範となる取組を「つやま元気大賞」として表彰した。</p> <p>◆<u>世界的彫刻家・画家の武藤順九氏による墨絵教室を開催</u>した。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇本市の児童生徒の課題である自己肯定感を醸成する手立ての一つとして、地域との絆を深めたり、ふるさとを愛する心を培ったりすることに一層取り組んでいく必要がある。</p> <p>◇学校の教育活動への地域人材の活用を通して、地域の良さを知る活動を推進する。</p> <p>◇地域人材の活用や津山洋学資料館、津山郷土博物館等の教育施設への訪問を通して、自然体験・郷土学習等の充実を図り、ふるさとを愛する心を培う。</p> <p>◇地域との絆を深め、地域社会に貢献できる児童生徒を育成するため、<u>全小中学校で、ボランティア活動等の地域貢献活動</u>に引き続き取り組む。</p> <p>◇活力ある学校や地域社会にするために、児童生徒の主体的な活動や学校が一丸となった教育活動等において、<u>優れた成果や他の模範となる取組を「つやま元気大賞」として表彰</u>する。</p> <p>◇津山市を拠点に活動している<u>地元芸術家を講師に招いた文化芸術特別授業を市内5校で実施</u>し、伝統文化等を継承・発展させていこうとする豊かな人間性の涵養を図る。</p> <p>◇東京学芸大学やN T T西日本と連携し、<u>VRなどの先進技術を活用した、よりリアルでわかりやすい自然体験・郷土学習等の方策を研究</u>する。</p>		
⑤ キャリア教育の推進		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆児童生徒が、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり、振り返ったりして、自己評価を行うとともに、主体的に学びに向かう力を育み、自己実現につながるよう、<u>キャリアパスポートの活用</u>の充実を図った。</p> <p>◆チャレンジワーク（つやまっ子デビュー14）は中止となったが、全中学校において代替の学習を行いキャリア教育の充実を図った。</p> <p>◆コロナ禍で令和2年度のオープンファクトリーは中止となった。</p>		

<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇学校教育全体を通して実施するキャリア教育への十分な理解を踏まえた教育活動の展開が必要である。 ◇令和2年度にスタートした<u>キャリアパスポートの意義への理解や効果的な活用について、更に進めていく必要がある</u>。活用状況を把握し、研修会等を通じて理解を深め、各校での効果的な活用の推進に努める。 ◇<u>小中学生が津山市内の企業を回り見学や体験を通して企業の良さに触れる場を設定</u>することで、学校生活と社会生活や職業生活を結び、関連付け、将来の夢と学業を結びつけることにより、児童生徒の学習意欲を喚起を図る。 ◇<u>5GやVRなどの先進技術を活用し、教室でより身近にわかりやすく地域企業の良さに触れる機会を創出する仕組みを研究</u>する。 ◇キャリア教育への理解を深め、効果的な指導方法等を研究するため、<u>外部講師を招へいし教員を対象とした研修会</u>を計画する。</p>
<p>⑥ 情報モラル教育の充実</p>	
<p>取組結果と成果</p>	<p>◆児童生徒や保護者に、携帯電話やスマートフォン、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等の危険性と適切な使用（ルールづくり）について指導や啓発（ノーメディア週間の取り組み等）を行った。 ◆スマートフォン等の適切な利用に向けた児童会や生徒会の主体的な活動を推進し、<u>全8中学校が県北スマホサミットに参加</u>した。スマホサミットへの参加を1つ有効な目標とし、現生徒会の取組みが次期生徒会へ引き継がれるようになった。</p>
<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇本市の小中学生はスマホの所持率が高く、家庭での使用時間が長い。 ◇家庭でのルール作りの啓発とともに、ノーメディア週間の取組を行う。 ◇<u>児童会や生徒会でインターネットやSNSとのつきあい方や危険性を考えるなど、より自主的な取組を推進</u>していく。</p>
<p>⑦ 読書習慣の確立と読書環境の整備</p>	
<p>取組結果と成果</p>	<p>◆朝読書や地域ボランティアによる読み聞かせ等を実施し、児童生徒の多様な読書活動を推進した。 ◆司書教諭を中心に学校司書、図書整理員と連携し学校図書教育の充実を図った。<u>学校図書館を活用した授業や調べ学習等の取組充実</u>に取り組んだ。 ◆チャレンジハッピーデーや「ノーメディア週間」の取組等により、家庭と連携した自主的な読書活動を進めた。</p>
<p>課題と 今後の方向性</p>	<p>◇朝読書について、小学校では、学年が上がるにつれ時間の確保が難しい。 ◇家庭での読書習慣の確立を促す取組が必要である。 ◇低年齢から読書に親しむ時間を増加させるため、学校支援ボランティアによる読み聞かせを推進し、各校において朝読書時間、読書週間や月間を設定し<u>本に親しむ取組や学級文庫を設置するなど読書活動を推進する工夫</u>を行う。 ◇今までは図書室を利用して、授業や調べ学習等の取組の充実を図っていたが、<u>児童生徒用端末を活用した調べ学習など、場面や学習内容に応じた工夫</u>を行う。 ◇PTAと連携し、「ノーメディア週間」等、家庭での時間を活用し、読書に親しむ時間の工夫を行う。</p>

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組(事業名) 事業指標(内容)	基準値 (計画策定時) a	現況値 (R2数値) b	目標値 (R3) c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率(%) (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率(%) (b/c)	課題・今後の方向性等
全国学力・学習状況調査 「学校の決まりを守る」児童生徒の割合【小6】	33.4%	学調中止	岡山県平均値を上回る [県平均] H29: 51.4%			落ち着いた学習環境の整備をすすめ、特別活動や道徳教育の充実を図り、自己肯定感を高められる学級づくりに取り組む。
「学校の決まりを守る」児童生徒の割合【中3】	55.8%	学調中止	[県平均] H29: 65.1%			落ち着いた学習環境の整備をすすめ、特別活動や道徳教育の充実を図り、自己肯定感を高められる学級づくりに取り組む。
児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査 暴力行為の認知件数【1,000人当たりの発生件数：小学校】	0.8件	2.1件 (R1)	岡山県平均値より改善する [県平均] 3.7件	達成	達成	学校警察連絡室など関係機関と連携を強化し、生徒の規範意識向上をすすめる。
暴力行為の認知件数【1,000人当たりの発生件数：中学校】	15.1件	2.6件 (R1)	[県平均] 9.8件	達成	達成	学校警察連絡室など関係機関と連携を強化し、生徒の規範意識向上をすすめる。
いじめの認知件数【1,000人当たりの発生件数：小学校】	4.4件	23.7件 (R1)	[県平均] 12.2件	未達成	未達成	国の方針が見直され、いじめについては、積極的認知が推進され、認知件数が増加している。積極的に認知し、早期発見早期対応を徹底していく。
いじめの認知件数【1,000人当たりの発生件数：中学校】	7.2件	30.8件 (R1)	[県平均] 12.1件	未達成	未達成	国の方針が見直され、いじめについては、積極的認知が推進され、認知件数が増加している。積極的に認知し、早期発見早期対応を徹底していく。
不登校出現率【100人当たりの発生件数：小学校】	0.2%	1.23% (R1)	[県平均] 0.51%	未達成	未達成	国、県も不登校が増加し続けている。新規の長期欠席を見取り、新たな不登校を生まないよう、組織的な対応を推進する。
不登校出現率【100人当たりの発生件数：中学校】	1.8%	3.99% (R1)	[県平均] 2.47%	未達成	未達成	国、県も不登校が増加し続けている。新規の長期欠席を見取り、新たな不登校を生まないよう、組織的な対応を推進する。

【施策の概要】

ウ 健やかな体の育成	担当課	学校教育課 保健給食課
<p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査によると、本市の児童生徒の体力や運動能力は、多くの項目で全国平均を上回っている。しかし、小学校においては、全体的には下がり気味になってきている。このような結果をふまえ、体育の授業の中での運動量を増やしたり友だちと協力する場の設定をし、運動することの喜びや楽しさを味わうことのできる学校体育の充実に努めた。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響が少なからずあったものの、健康教育や食育の推進を通して、児童生徒の望ましい生活習慣の確立と心身の健康増進を出来る範囲で行った。食生活においては、教育活動全体を通して、児童生徒が栄養バランスや食の安全性などについて正しく理解する力が身につくよう食育を推進した。また、地場産物を活用し、食物を大切に生産者等への感謝の気持ちの醸成に努めるとともに、行事食や伝統食を通じて地域の文化に対する関心を高めた。</p>		

【主な取組の評価】

① 学校体育の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆「みんなでチャレンジランキング」への参加や「いきいき岡山っ子☆運動習慣カード」の活用を進め、運動に親しむ環境づくりに努めた。 ◆リズムジャンプの取組拡大や、15小中学校でプロバスケットボールチーム選手との交流などにより、スポーツに関する意欲や運動能力の向上を進めた。 ◆コロナ禍で令和2年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」、学校教育研究センター体育部会の授業研究は中止となった。 		
課題と今後の方向性	<p>◇リズムジャンプの取組にはまだ学校差があり、今後、効果的な活用を一層徹底していく必要がある。全小学校においてリズムジャンプを取り入れた体育授業を推進し、児童の運動への意欲を高め、持久力等の運動能力向上につなげていく。</p>		
② 基本的な生活習慣の改善		担当課	学校教育課 保健給食課
取組結果と成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆児童生徒の生活がテレビやゲームなどに縛られず、家庭での有意義な時間を創り出す働きかけとしての「チャレンジ・ハッピーデー」の取組を推進した。 ◆小学校5年生、中学生2年生を対象に「食生活に関するアンケート」を実施した（朝食摂取率は、中学生は昨年度より改善）。調査結果をもとに指導及び様々な機会（給食日より等）で啓発活動を実施した。 ◆夏休み親子料理教室は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から未実施とし、代替として「簡単パッククッキング～知っておけば災害時も安心！食品用耐熱ポリ袋で作ってみよう～」をテーマにレシピ集の作成及び配付を行った。 ◆夏休みレッツチャレンジクッキングでは、小学校5年生～中学生を対象に「発見！自分流最強みそ汁」をテーマにレシピを募集し、1,749名の応募があった。 		
課題と今後の方向性	<p>◇家庭と連携した生活習慣づくりに向けて「チャレンジ・ハッピーデー」等の取組の充実を図る。コロナ渦の中で、児童生徒の心身の健康及び正しい食習慣の定着のため、夏休み親子料理教室や朝食づくり講座の開催を工夫して行うことや、児童生徒自ら献立を考えて調理する「夏休みレッツチャレンジクッキング」等を実施する。</p> <p>◇新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、引き続き、児童生徒の家庭での生活が充実するよう、家庭での生活を意識させる取組を進める。</p> <p>◇基本的な生活習慣・食習慣の改善のため今後も継続した取組を実施する。</p> <p>◇朝食摂取状況の改善を図るには、生活習慣の改善が必要であるため、学校、家庭、地域、庁内関係部署、関係機関・団体等と連携していく必要がある。</p> <p>◇岡山県学校保健概要調査の結果から、肥満等の児童生徒の割合が増加傾向にあるため対応していく必要がある。</p>		

③ 教育活動全体を通じた食育の推進		担当課	保健給食課
取組結果と成果	<p>◆コロナウイルス感染症拡大により、年度当初の臨時休業や「新しい生活様式」に則った給食実施の影響もあり、「食育年間計画」に基づく栄養教諭や食育担当教員を中心とした食育の充実を図ることが困難な状況であった。2学期以降、<u>栄養教諭等はコロナウイルス感染症対策を行いながら精力的に学校に出向き、給食時間等を中心に食の指導を行った。</u></p> <p>◆学校に食育に関する情報提供を行うとともに、<u>保護者に対して「給食だより」の配布等の啓発活動</u>を行った。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇課題として、①コロナウイルス感染症対策②児童生徒の心身の健康及び正しい食習慣の定着に資する取組内容の工夫③朝食摂取状況の目標値未達が挙げられる。</p> <p>◇そのため、「新しい生活様式」に則った給食実施を行うこと、食に関する指導を行うこと、また、「給食だより」の作成等を通じて、<u>学校、家庭、地域等と連携</u>しながら、食育をさらに推進する。</p>		
④ 魅力ある献立づくりと食文化の継承		担当課	保健給食課
取組結果と成果	<p>◆<u>学校給食に地場産物、旬の食材、行事食、伝統食等を取り入れて充実した献立作り</u>を行ない、児童生徒の地域の文化に対する関心を高めた。</p> <p>◆「<u>学校給食献立表と給食食材の産地」「給食だより」「給食レシピ（家庭でも積極的に食べてもらいたい食材や伝えたい料理）」の市ホームページへの掲載や動画を作成し情報発信</u>を行った。</p> <p>◆「津山市学校給食残食減少の取り組み行動計画」に基づき、各小中学校、教育委員会で行動計画を作成し取組を進めた。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇課題として、①地場産物使用割合の目標値未達②学校給食残食減少が不十分③残食行動計画の継続的な取組と抜本的な対策が挙げられる。</p> <p>◇そのため、引き続き地場産物の活用や、郷土料理、行事食等を積極的に導入していくことにより、学校給食の教育的効果を更に高めていく。</p> <p>◇令和元年度末に、「津山市学校給食残食減少検討会議」において策定された「<u>津山市学校給食残食減少の取組行動計画</u>」に基づき、引き続き残食減少に向けて取り組む必要がある。</p>		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R2数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	課題・今後の方向性等
全国体力・運動能力、運動習慣等調査 体育の授業以外に、児童生徒が進んで体を動かしたり、外遊びを行ったりする場や機会を設定する学校の割合	77.0%	調査中止	100.0%	-	-	チャレンジランキングやリズムジャンプなど、体を動かすことを楽しむ取組を推進する。
基本的な生活習慣・食習慣の定着 朝食を毎日食べる子【児童】	82.0%	77.5%	93.0%	未達成	83.3	目標値に達成していないため、引き続き学校、家庭、地域、関係部署と連携して啓発していく。
朝食を毎日食べる子【生徒】	76.3%	73.3%	85.0%	未達成	86.2	目標値に達成していないため、引き続き学校、家庭、地域、関係部署と連携して啓発していく。
地場産物の活用 年間を通して学校給食に地場産物を使用する割合	36.4%	37.5%	40.0%	30.6	93.8	品目数の拡大を目指して、引き続きJA、生産者、関係部署と連携して取り組む必要がある。

【施策の概要】

エ 特別支援教育の充実	担当課	学校教育課
<p>共生社会の実現に向け、一人ひとりの教育的ニーズを踏まえた指導の充実と、関係機関と連携した教育の推進に取り組んだ。</p> <p>本市の特別支援教育の中核施設である「津山市特別支援教育推進センター」の機能を強化するとともに、<u>就学前からの教育相談と、その後の継続的な指導・支援体制の強化</u>が図られるよう、研修会等の充実に努めた。</p>		

【主な取組の評価】

① 特別支援教育推進センターの機能の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆就学前からの教育相談や特別な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図ると共に、<u>通級指導教室、巡回相談や教職員研修、指導資料の提供</u>等の取組を進めた。</p> <p>◆通級指導の充実を図るために、市内中学校に出向くサテライト指導を実施した。また、<u>ICTを活用して、通級指導教室と在籍校の連携を強化する取組</u>を行った。</p> <p>◆発達検査の結果を各校、各家庭での支援へスムーズにつなげるため、発達検査受検者との事前教育相談を行い、状況把握に努めた。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇各校での特別支援教育の充実に向けて、教員の指導力向上が一層必要である。</p> <p>◇各校において、校内支援体制を構築し、各校での特別支援教育の視点からの指導の充実を図るために、特別支援教育コーディネーターを中心とした研修等を一層充実させる。</p> <p>◇引き続き、<u>特別支援教育推進センターを特別支援教育の中核施設として位置づけ、各校での特別支援教育の充実に向けた指導・支援体制を一層充実</u>させる。</p>		
② 個別の教育支援計画の策定と指導の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆特別支援コーディネーター研修を年2回開催し、<u>個別の教育支援計画等の作成、引継ぎ等に関する研修を実施</u>し、各校への指導・支援につなげた。</p> <p>◆県調査に併せて、各校での取組状況（作成及び校種間の引継ぎ）を把握し、指導・支援へつなげた。</p> <p>◆津山市教育支援委員会を定期的に開催し、特別支援学級に在籍する児童生徒の状況や教育的ニーズを把握し、継続的な支援を進めた。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇一貫した教育支援の観点から、<u>児童生徒の個別の教育支援計画等の活用</u>（引継ぎを含む）をより効果的に行うことが必要である。個別の教育支援計画等の活用（引継ぎを含む）を含む、<u>一貫した教育支援の充実</u>に資する研修会等を実施し、各校での特別支援教育の充実につなげる。</p>		
③ 特別支援学級サポートの充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆<u>多人数の特別支援学級に非常勤講師等を配置</u>し、きめ細かな指導の充実を図ったことで落ち着いた学習環境を整えることができた。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇年々、<u>特別支援学級への在籍児童生徒数が増加しており、一人ひとりの教育的ニーズを正確に把握し、きめ細かい指導</u>を行う必要がある。</p> <p>◇引き続き、非常勤講師の配置を継続するとともに、津山市特別教育推進センターの巡回相談と連動させるなど、在籍する児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かな指導を行っていく。</p>		
④ 関係機関との連携等による就学指導・支援体制の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆津山市発達障害者支援関係者連絡会議等に参加し、関係機関と情報を共有し、指導の充実を図った。</p> <p>◆津山市教育支援委員会に関係機関から委員を委嘱し、一貫した就学指導・支援体制の充実に努めた。</p> <p>◆<u>保幼小連携によるスムーズな就学が行われるように説明会を開催</u>すると共に、情報交換を密にして、連携に努めた。</p>		

課題と 今後の方向性	◇引き続き、関係機関との情報共有とともに、特別支援教育に関する共通理解を図る必要がある。 ◇関係機関との情報共有・共通理解を図る会議等を生かし、保幼小中までの更なる連携をすすめ、一貫した教育支援の充実を図る。
---------------	---

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R2数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率(%) (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率(%) (b/c)	課題・今後の方向性等
通常学級における特別な支援が必要な児童・生徒の教育支援計画の作成 個別の教育支援計画の作成率【小学校】	62.6%	100.0%	100.0%	100.0	100.0	対象となる児童が毎年度変化していくため、引き続き適切な支援が行えるよう取組を継続する。
個別の教育支援計画の作成率【中学校】	56.4%	100.0%	100.0%	100.0	100.0	対象となる生徒が毎年度変化していくため、引き続き適切な支援が行えるよう取組を継続する。

【施策の概要】

オ 開かれた学校づくり	担当課	学校教育課
<p>地域学校協働本部の充実や適切な学校関係者評価を行い、<u>地域の特色や実情を踏まえ地域と共にある学校づくりを推進</u>した。さらに、保護者や地域住民などが、<u>学校や地域で学習支援や環境整備、登下校時の見守りなど「学校支援ボランティア活動」を充実</u>し、広く地域で児童生徒に関わり支援する「地域学校協働活動」につなげた。</p> <p>コミュニティ・スクール導入に向けて、<u>コミュニティ・スクールモデル校を指定し、準備委員会の設置等、令和3年度からの導入に向けた準備を進めた。</u></p>		

【主な取組の評価】

① 地域に開かれた学校運営		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆学校評議員会では、保護者や地域住民等の支援を得つつ、開かれた学校運営を進めた。</p> <p>◆学校評価の項目内容のうち、津山市の教育課題、重点取組等に係る項目について、全ての学校共通の評価項目として位置づけ、学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるとともに、学校が説明責任を果たすため、学校評価の結果を公表した。</p> <p>◆津山東中学校で<u>コミュニティ・スクール準備委員会を設置し、コミュニティ・スクール導入に関して協議</u>を行った。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇令和3年度からモデル校でコミュニティ・スクールを導入しており、<u>今後、モデル校での成果を踏まえて、市内全小中学校へ順次導入</u>していく。</p> <p>◇学校評議員会では、保護者や地域住民等の支援を得つつ、開かれた学校運営を進める。</p> <p>◇学校評価の項目内容のうち、津山市の教育課題、重点取組等に係る項目について、全ての学校共通の評価項目として位置づけ、学校と保護者・地域がお互いに理解を深めるとともに、学校が説明責任を果たすため、学校評価の結果を公表する。</p> <p>◇<u>コミュニティ・スクールの設立により、学校とともに地域も学校運営に責任を持つ枠組みを構築</u>することで、地域や学校に愛着と誇りを抱き、夢や希望を描いて、何事にも前向きに取り組む児童生徒を育成していく。</p>		
② 地域教育力を活用した教育活動と開かれた学校づくりの推進		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆小中学校の地域連携担当者と地域学校協働活動推進員が連携し、ミシン縫いの補助等の教科指導や、クラブ活動等の特別活動を通して、地域の教育力を活かした教育活動を進めた。</p> <p>◆地域学校協働活動を通して、<u>地域学校協働活動推進員・地域コーディネーターが学校支援ボランティアなどの地域の人々を学校や公民館などに配置し、広く地域をあげて児童生徒を支援する体制づくりを進めた。</u></p>		
課題と今後の方向性	<p>◇小中学校の地域連携担当者を中心として、教科指導や特別活動の時間を活用し、児童生徒との学習やふれあい活動等、多様な場や機会を設定し、<u>地域の教育力を活用した教育活動を進める。</u></p>		
③ 学校支援ボランティア活動の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆地域の多くの人に学校支援ボランティアとして、児童生徒の学習支援や登下校時の見守り活動などに関わっていただくことができた。<u>(登録者数R2:約2,002人)</u></p> <p>◆ボランティア活動は、全ての小中学校で行われ、また、土・日曜日、夏休み期間中などに公民館等を会場として広く行われた。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇登録者数は減少しており、地域学校協働活動の充実のための<u>学校支援ボランティアを確保する必要がある。</u></p> <p>◇目指す活動に対応した地域人材の活用等、学校支援ボランティアの登録拡大を図り、学校や公民館など、広く地域の中で児童生徒を支援する体制づくりを進める。</p> <p>◇地域学校協働本部の取組を行うため、<u>地域学校協働活動推進員の委嘱や資質向上を進める。</u></p>		

(3) 教育環境の充実

【施策の概要】

ア 安全・安心の学校づくり	担当課	教育総務課 保健給食課
<p>児童生徒が安全・安心な空間で学び生活することができるよう、老朽化した施設の大規模改修・空調施設整備工事を実施した。既存施設・設備の点検を行い、不具合箇所は速やかな改修を行うとともに、セキュリティ体制の強化を進め、よりよい教育環境の整備を図った。</p> <p>学校における衛生面での安全・安心を確保するため、新しい生活様式に則り、新型コロナウイルス感染症対策を行うとともに国の学校環境衛生基準に基づき衛生検査を実施した。</p>		

【主な取組の評価】

① 小中学校施設整備事業		担当課	教育総務課
取組結果と成果	<p>◆学校施設の施設・設備について、基本的な機能の回復やトイレの洋式化、特別教室への空調施設の整備を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・トイレの改修：加茂小学校、西小学校、加茂中学校 ・特別教室へのエアコン設置：小中学校35校に各1教室設置（新型コロナウイルス感染症対策） 		
課題と今後の方向性	◇小中学校のトイレの洋式化についても100%には至っておらず、引き続き計画的な整備を実施していく。		
② 安全安心対策事業		担当課	教育総務課
取組結果と成果	<p>◆不審者対策として、門扉・フェンスの整備及び防犯カメラの設置が完了し、セキュリティ体制が強化された。（高田小学校）</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇学校施設の整備については、高田小学校の整備が終了したことにより、計画は完了となった。</p> <p>◇計画初期に設置した防犯カメラについては、更新時期を迎えており、今後も年次的に更新する必要がある。</p>		
③ 学校の環境衛生対策		担当課	保健給食課
取組結果と成果	<p>◆学校の飲料水の水質検査、保健室寝具のダニアレルゲン検査を小中学校で実施した。</p>		
課題と今後の方向性	◇学校の環境衛生の向上を通じて、児童生徒の安全を確保するため、 今後もコロナウイルス感染症対策や各衛生検査を継続して実施する 。		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R2数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	課題・今後の方向性等
小中学校施設整備事業	—	50棟	50棟	100.0	100.0	
安全安心対策事業 小中学校の防犯カメラの設置率	68.6%	100.0%	100.0%	100.0	100.0	

【施策の概要】

イ 安全・安心に配慮した学校給食の充実	担当課	保健給食課
<p>平成26年8月から市内の全小中学校でセンター方式による学校給食を開始しており、今年度も安全安心な学校給食の提供に取り組んだ。</p> <p>衛生面では、食中毒等の防止のため、「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」に基づき衛生管理の徹底を図った。</p> <p>安全面では、食材の厳選、異物混入の防止、また、確実なアレルギー対応を行った。</p>		

【主な取組の評価】

① 衛生管理の徹底		担当課	保健給食課
取組結果と成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆「学校給食衛生管理基準（文部科学省）」等に基づいた衛生管理の徹底を行った。 ◆食材の定期検査を行った。（一般生菌、大腸菌群、黄色ブドウ球菌、油脂の酸化等） ◆衛生管理研究会を実施した。（衛生管理研究、ふき取り検査等） ◆給食支援員研修会、学校給食配送担当者講習会を実施した。（衛生管理等） 		
課題と今後の方向性	◇衛生管理の徹底と更なる向上に努める。		
② 安全性の確保		担当課	保健給食課
取組結果と成果	<ul style="list-style-type: none"> ◆食品添加物の少ない食材や地場産品等、より安全性の高い食材の確保に努めた。 ◆平成29年度に作成した「異物混入対応マニュアル」に沿った異物混入の未然防止と発見時の適切な対応を行なった。 ◆食物アレルギー対応は、国監修のガイドラインや国の指針に基づいて本市が作成した手引き等に基づき、適切にアレルギー対応を行なった。 ◆「津山市アレルギーの手引き（令和2年度改訂版）」を作成した。 		
課題と今後の方向性	<p>◇引き続き、安全性の向上を目指す。</p> <p>◇「学校給食衛生管理基準」に基づく定期点検を学校薬剤師から指導助言等の協力を得て実施する。</p> <p>◇「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン（令和元年度改定）；文部科学省監修」、「津山市アレルギーの手引き（令和2年度改訂版）」に基づき、適切にアレルギー対応を図る。</p> <p>◇学校給食費の公会計化の研究を進める。</p>		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R2数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	課題・今後の方向性等
異物混入防止による安全安心な学校給食の提供 異物混入対応マニュアル（仮称）の策定及びそれに則った対応	—	100.0%実施	マニュアルの策定と対応 (100.0%実施)	100.0	100.0	マニュアルの見直しも行いながら、引き続き、異物混入防止と適切な事後対応を行っていく。

【施策の概要】

ウ 良好な教育環境の維持・向上	担当課	教育総務課
<p>小中学校の適正規模・適正配置について、「津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本計画」に基づき検討を行っていくこととしており、将来推計の結果に基づき、部内で協議を行った。 教育委員会の活動について、市ホームページや広報紙により市民への情報発信を行った。</p>		

【主な取組の評価】

① 小中学校の適正規模・適正配置		担当課	教育総務課
取組結果と成果	<p>◆令和2年度は、教育委員会内担当課で組織する検討会議において、児童生徒数の将来推計を行い、今後複式学級となる学校が発生する可能性があることが確認された。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇引き続き、児童生徒数の将来推計を慎重に調査、確認する。 ◇児童生徒数の将来推計と基本方針に基づき、「津山市小中学校の将来構想検討委員会（仮称）」を設置し、今後の津山市の小規模校のあり方を検討する。</p>		
② 教育委員会活動の活性化		担当課	教育総務課
取組結果と成果	<p>◆外部評価者を活用して前年度の教育の事務に関する点検を実施し、「令和元年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」の作成、公表を行った。 ◆小中学校訪問を行い、教育現場の実態や課題の把握に努めるとともに、教育委員会の活性化に向けて、「津山市教育委員会通信」の作成、「広報津山」、ホームページを活用した教育委員会の施策や教育活動の周知に努め、広く市民に情報発信を行った。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇点検・評価報告書の様式について、昨年度、外部評価者からのご指摘を踏まえた改善を行い、分かりやすくなったとのご意見をいただいております、今後も引き続き、分かりやすい報告書の作成に努めることとする。 ◇教育委員会が実施する施策等について、ホームページや広報紙などによる積極的な情報発信を行い、より開かれた教育委員会を目指していく。 ◇津山市教育振興基本計画（第2期）に基づき「令和3年度津山市教育重点施策」を作成し、公表する。また、令和4年度から7年度までの4年間の次期教育振興基本計画を策定するため、検討委員会を設置する。</p>		

2 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】

(1) 青少年の健全育成の推進

【施策の概要】

ア 青少年健全育成の総合的な推進	担当課	次世代育成課
<p>心豊かにたくましく未来を拓く青少年を育成するため、学校、家庭、地域及び津山少年サポートセンター等との連携を図り、学校訪問や街頭指導を実施した。</p> <p>また、津山市子ども会連合会等の青少年健全育成団体への支援を通じて、子どもたちの自主性や創造性を育てる活動を推進した。</p>		

【主な取組の評価】

① 健全育成のための連携強化		担当課	次世代育成課
取組結果と成果	<p>◆青少年育成センターによる声かけや見守り活動を年間389回実施し、学校や関係機関等と連携して情報交換会や合同街頭指導を行った。</p> <p>◆津山っ子を守り育てる市民の会との協働により、「津山っ子こころのふれあいトーク」「街づくり人づくりクリーン作戦アピール集会」を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。</p> <p>◆小中学校を訪問し、あいさつ運動や校内巡回活動を実施することにより、健全育成を推進した。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇見守り活動等による補導件数は大きく減少している。コロナ禍における活動内容を検証しつつ、引き続き、学校、関係機関等と連携した学校訪問や街頭指導活動などを通じて、青少年の健全育成を推進する。</p>		
② 青少年健全育成事業の推進		担当課	次世代育成課
取組結果と成果	<p>◆津山市子ども会連合会等との連携により、野外活動などの体験活動を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇津山市子ども会連合会等との連携は継続して進めており、コロナ禍における体験活動やさまざまな世代の人との交流手法を検証しつつ、主催団体の主体的な活動の支援や人材育成に努める。</p>		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R2数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	課題・今後の方向性等
街頭指導活動の充実 青少年育成センターによる巡回指導の回数	457回	389回	480回	未達成	81.0	コロナ禍における活動の在り方を検証しつつ、引き続き関係団体と連携して、青少年の健全育成のための巡回指導を行う。

【施策の概要】

イ 相談、支援体制の整備と社会参加の促進	担当課	次世代育成課
<p>多様化・深刻化する不登校やニート、ひきこもりなどの相談に対応するため、鶴山塾や青少年育成センターにおいて相談や助言、支援活動に取り組んだ。</p> <p>また、教育、医療、福祉などの関係機関と連携を進め、子どもたちが社会で自立して活躍できるよう、切れ目のない支援体制づくりや奨学金の貸し付けによる経済的支援を進めた。</p>		

【主な取組の評価】

① 相談・支援体制の整備と充実		担当課	次世代育成課
取組結果と成果	<p>◆多様化・深刻化する相談内容に対応するため、鶴山塾に配置された臨床心理士による研修会の開催や助言を得た相談員が支援を行うことにより、安定した通塾や通塾生における学校復帰率の向上につながった。</p> <p>◆通塾生の中学校卒業時での進路支援を行うことにより、進学率100%を達成した。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇支援の手が届いていない子どもに対しては、教育、医療、福祉等の関係機関と連携をとり、その家庭が必要とする支援が受けられるように、アウトリーチ型支援(訪問支援)を継続して実施する。</p> <p>◇義務教育修了後の所属のない青少年に対して進路支援を継続して進める。</p>		
② 社会参加の促進		担当課	次世代育成課
取組結果と成果	<p>◆不登校やニート、ひきこもり等の課題を抱えた青少年を継続的に支援するため、津山市子ども若者支援庁内推進会議を開催するなど、関係部署や関係機関等と連携を進め、切れ目のないネットワーク体制づくりを行った。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇ひきこもりについては、地域の状況を確認する必要がある。青少年の社会的自立に向けて、関係部署や関係機関とのネットワーク体制を活用し、情報の提供や情報交換を通じた連携をとり、社会参加へ向けた支援を進める。</p>		
③ 啓発活動の充実		担当課	次世代育成課
取組結果と成果	<p>◆新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民を対象とした講演会、教育関係者への研修会は中止した。</p> <p>◆小中学校・幼稚園等に「鶴山塾教育相談だよりNOW」を配布し、相談事業の理解を深めるとともに周知と啓発を図った。</p> <p>◆広報紙への青少年健全育成記事掲載や、ホームページ等で教育相談活動を紹介する等、周知と啓発を図った。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇学校や関係機関等において、鶴山塾や青少年育成センターの事業について説明会等を行い、継続して周知と啓発を進める。</p>		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R2数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率(%) (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率(%) (b/c)	課題・今後の方向性等
アウトリーチ型支援（訪問支援）の充実 支援の手が届いていない子どもや家庭への訪問支援件数	5ケース	5ケース	8ケース	未達成	62.5	コロナ禍における活動の在り方を検証しつつ、引き続き関係機関と連携して、訪問支援の充実を図る

(2)家庭・地域の教育力の向上

【施策の概要】

ア 学校・家庭・地域が連携した教育の推進	担当課	学校教育課
<p>学校、家庭、地域の連携を積極的に進め、市内全小中学校で実施している学校支援地域本部を基盤とした地域学校協働本部を推進し、地域全体で児童生徒の教育を支援する取組を進めた。また、放課後や週末などに地域の参画を得て行う「放課後児童生徒教室」等の児童生徒の居場所づくりや体験活動、地域行事への参加を積極的に進めた。さらに、公民館や市立図書館での学習支援や体験活動等により、地域全体で未来を担う児童生徒の成長を支え、持続可能な地域社会づくりと地域教育力の向上に取り組んだ。</p> <p>また、コミュニティ・スクールについて、津山東中学校を市内モデル校として設定し、本市初の導入に向けて研究を進めた。</p>		

【主な取組の評価】

① 地域の教育力の向上		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆学校支援ボランティアは登録者が2,002人、地域学校協働本部事業で積極的にボランティアを活用し、地域教育力の向上を図った。</p> <p>◆地域の協力を得て体験活動やスポーツ・文化活動、学習活動等を行う「放課後子ども教室」や公民館講座等を充実し、地域への愛着づくりを進めた。</p>		
課題と今後の方向性	<p>◇地域の行事や公民館講座への参加・参画する小学生・中学生が少ない。</p> <p>◇学校支援ボランティアについて、登録者の増加に努めるとともに、地域学校協働本部事業で積極的にボランティアを活用し、地域教育力の向上を図る。</p> <p>◇地域の協力を得て体験活動やスポーツ・文化活動、学習活動等を行う放課後子ども教室や公民館講座等を充実し、地域への愛着づくりを進める。</p>		
② 地域の協働による支援体制の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	<p>◆学校や家庭、地域住民、NPO、高校、大学、企業等とのネットワーク化と協働を進め、地域をあげて児童生徒の教育や居場所づくりを進める「地域学校協働活動」の体制づくりを進めた。全ての小中学校で、学校内外の見守り活動や授業の補助支援を行い、公民館でも夏休みの学習支援を進めることができた。</p> <p>◆学校支援ボランティアの配置や学校との連絡調整の役割を担う地域学校協働活動推進員等の資質向上を目的として、交流会や研修会を予定していたが新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。</p> <p>◆コミュニティ・スクールについて、津山東中学校に準備委員会を設置し、市内モデル校として研究した。</p> <p>◆公民館や市立図書館と連携し、地域とのつながりや家族の絆を深める取組を積極的に推進し、地域での児童生徒の居場所づくりや学習支援を推進した。</p> <p>◆放課後子ども教室等に学生ボランティアを活用し、若い世代が地域で活躍できる場づくりを進めた（20教室）。</p>		

課題と 今後の方向性	<p>◇地域と学校をつなぐキーパーソンである地域学校協働活動推進員を全小中学校に配置できていない（残り1中学校）。</p> <p>◇コロナ禍により地域学校協働活動推進員の研修会を持つことができていない。</p> <p>◇学校や家庭、地域住民、NPO、高校、大学、企業等とのネットワーク化と協働を進め、地域をあげて児童生徒の教育や居場所づくり等を進める「地域学校協働活動」の体制づくりを進める。</p> <p>◇地域の協働を進める中心的役割を果たす地域学校協働活動推進員の委嘱や育成につながる研修会を開催し、地域ぐるみで児童生徒を育てる体制づくりを推進する。</p> <p>◇本年度、津山東中学校においてスタートするコミュニティ・スクールにより、学校とともに地域も学校運営に責任を持つ枠組みを構築することで、地域や学校に愛着と誇りを抱き、夢や希望を描いて、何事にも前向きに取り組む児童生徒を育成していく。</p> <p>◇公民館や市立図書館と連携し、地域とのつながりや家族の絆を深める取組を積極的に推進し、地域での児童生徒の居場所づくりや学習支援を推進する。</p> <p>◇放課後子ども教室等に学生ボランティアを活用し、若い世代が地域で活躍できる場づくりを進める。</p>
---------------	--

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R2数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	課題・今後の方向性等
学校支援ボランティア活用事業 教育支援、環境整備、安全支援等の学校支援ボランティア登録者数	2,700人	2,002人	3,050人	未達成	65.6	◇学校支援ボランティアの登録者数は減少傾向にあるため、引き続きボランティアの確保に努めるとともに、地域学校協働本部事業での活動内容や規模等を精査したうえで、目的である地域教育力向上に資するため、メリハリのある活動に努める。

【施策の概要】

イ 家庭教育への支援	担当課	学校教育課
一人ひとりの保護者が家庭教育の重要性について認識を高め、自信を持って子育てに取り組めるよう、基本的な生活習慣や食習慣等、児童生徒の成長にとって大切なことを保護者が学ぶ機会の提供や、子育ての悩みや不安の解消、保護者同士の人間関係づくり等を促進する参加体験型の学習の推進に取り組んだ。		

【主な取組の評価】

① 情報の提供		担当課	学校教育課
取組結果と成果	◆子育てワークショップのファシリテーターや子育て支援センター職員とともに結成している津山市家庭教育支援チームで、協議を重ね、 <u>子育てに必要な情報を掲載した啓発資料「はびまる」を作成し、配布するとともに、ホームページ等で周知を進め、情報発信と意識啓発に努めた。</u>		
課題と今後の方向性	◇家庭学習時間、平日1時間以上する割合について、小学校5年、中学校1・2年で県平均より低くなっている。スマホ等を平日2時間以上する割合について、小学校5年、中学校1・2年で県平均より高くなっている。 ◇ <u>児童生徒の生活リズムの確立や規範意識の向上、家庭学習の習慣化等、家庭教育の重要性について、家庭教育のチラシを作成し配布するとともに、展示パネル、ホームページ等で周知を進め、<u>情報発信と意識啓発に努める。</u></u>		
② 家庭教育力向上につながる学びの推進		担当課	学校教育課
取組結果と成果	◆幼稚園や小中学生等の保護者を対象に、家庭教育の重要性や子育ての悩みや不安の解消、保護者同士の人間関係づくり等をテーマに <u>子育てワークショップ研修や親（保護者）学講座などを年間49回開催し、家庭教育力の向上に努めた。</u> ◆ <u>子育てワークショップのファシリテーターの交流会を実施し、子育ての課題について認識を深めることができた。</u>		
課題と今後の方向性	◇家庭学習時間、平日1時間以上する割合について、小学校5年、中学校1・2年で県平均より低くなっている。スマホ等を平日2時間以上する割合について、小学校5年、中学校1・2年で県平均より高くなっている。「自分には、よいところがあると思う」と回答した割合について、小学校5年、中学校1・2年で県平均より低くなっている。 ◇乳幼児や小中学生の保護者を対象に、家庭教育の重要性、子育ての悩みや不安の解消、保護者同士の人間関係づくり等をテーマにした親（保護者）学講座や子育てワークショップ等の「つやまっ子家庭教育推進事業」を実施する。 ◇子育てワークショップのファシリテーター等を中心とした家庭教育支援チームの活動の充実を図る。 ◇ <u>新しい親（保護者）学講座や子育てワークショップ等を進める指導者やファシリテーターを養成するための研修会を開催するほか、岡山県が実施する養成講座への派遣を進める。</u> ◇様々な教育課題に対応し、 <u>親子がよりよく生きるきっかけづくりを目的とした新しい親（保護者）学講座を実施する。</u>		
③ 相談体制の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	◆鶴山塾では相談員による相談に加え、近年増加している医療的見地が必要な相談内容に対応するため、 <u>臨床心理士等による専門相談を実施し、相談体制の充実に努めた。</u>		

課題と 今後の方向性	◇多様化・深刻化する相談内容に対応するため、教育、福祉、医療等の関係機関、またスクールカウンセラー、ソーシャルワーカー等と連携した更なる相談体制の充実を図る。
---------------	---

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R2数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	課題・今後の方向性等
家庭教育親学講座・家族ふれあい教室の開催 小中学校での親学講座・幼稚園での家族ふれあい教室の参加者数	5,713人	1,870人	6,500人	未達成	24.6	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を適切に行ったうえで開催を前向きに検討する。

【施策の概要】

ウ 地域資源を活用した学習の推進	担当課	学校教育課
ふるさと津山の良さを再発見してもらうため、子どもから大人まで、さまざまな世代を対象に、津山の歴史や文化、産業などをテーマにした学習の機会を提供した。		

【主な取組の評価】

① 地域資源の活用と学習機会の充実		担当課	学校教育課
取組結果と成果	◆地域資源を有効に活用し、企業訪問やものづくり体験などを通して、地域の魅力や良さを再発見する学習機会を提供した。 ◆小学生と保護者を対象とした「つやま子ども未来塾」11回開催。		
課題と今後の方向性	◇観光ガイド育成塾、企業見学、津山産食材を使用した調理実習等を実施し、郷土の歴史や文化、産業などについて深く知り、地域愛、郷土愛などを育む「つやま子ども未来塾」を実施する。		
② 子どもの居場所づくりや体験活動等の推進		担当課	学校教育課
取組結果と成果	◆つやま子ども未来塾を開催し、ものづくり体験や地域の食材を利用した調理実習、本の読み聞かせなど、保護者と一緒に学習する機会を提供し、体験活動を推進した。		
課題と今後の方向性	◇放課後や休日、長期休業中等に主に小学生を対象に、地域の協力を得て居場所作りを進め、体験学習や地域学習、つまずき解消の学習支援等を行う「放課後子ども教室」を実施する。		

【教育振興基本計画における重点取組の進捗状況】

取組（事業名） 事業指標（内容）	基準値 （計画策定時） a	現況値 （R2数値） b	目標値 （R3） c	達成率及び進捗率		
				目標に対する 達成率（%） (b-a)/(c-a)	目標に対する 進捗率（%） (b/c)	課題・今後の方向性等
地域の資源を活かした学習講座の開催 地域の資源を活かした学習講座への親子などの参加者数	5,885人	7,683人	7,100人	達成	108.2	引き続き地域の資源を活かした学習講座を開催し、親子などの参加を推進します。

IV 学識経験者（外部評価者）の総評

I はじめに

令和2年度は「津山市教育振興基本計画第2期」の4年目にあたり、目標達成に向けてこれまでの取組の成果等が具体的に現われ、実を結んでくる総仕上げの時期に差掛っているが、一方で新型コロナウイルスの度重なる感染拡大に伴い、学校運営などでも支障が生じ、施策の実施を困難にしている状況にあるのではないかと危惧する。

こうしたなかで、今回、関係各課からそれぞれ所管する事務事業の取組状況やその評価等について説明を受け、既に達成が困難な目標もあるが、全体としてそれぞれが意欲と熱意をもって着実かつ的確に努力を続けており、おおむね評価できるものと判断している。

なお、今回の点検において示された内容は、公表された資料等も参考としながら検証を行ったが、結果として表面的な評価となったものや、立場の違いによる見解の相違などもあると思うがご容赦願いたい。

II 令和2年度教育委員会の活動状況

教育委員会活動としては、コロナ禍のなかで例年とかわらず定例会議のほか臨時会、学校訪問などを精力的にこなされており、また広域的な会議についてはWeb会議で開催するなど努力されていることを感じた。

一方で、行政視察については、現状ではやむをえないことではあるが、昨年度は実施できていない。教育委員会は、合議制の執行機関であり、教育委員はその構成員として教育に関する一定以上の見識が求められている。そのため、津山市の厳しい財政状況のもと個人の視察研修費などはほとんど確保されていないが、国の動向や他地域の情報等がタイムリーに収集できるよう予算措置において特別の配慮をお願いしたい。

また、令和3年2月に開催された総合教育会議において、これまで「津山市教育振興基本計画」の基本理念、基本目標等をもって教育大綱としてきたが、新たな「津山市教育大綱」が定められた。機構改革等を踏まえたものと聞いているが、内容的にも明解でわかりやすいものになったと思う。今後は、総合教育会議の本来の役割、あり方等を確認し、運営の充実を図るとともに、今回定められた教育大綱をベースに教育施策の充実を図ってほしい。

III 各施策の点検・評価

1 個の確立とつなぐ力を育む【幼児教育】【学校教育】

(1) 幼児教育の充実

幼児教育に関しては、コロナ禍のなかではあったが、保育園、認定こども園、幼稚園を通して、計画的・体系的に職員研修などが実施されており、今後一層の保育内容の充実や実践力の向上につながるよう、継続して取組を進めてほしい。

また、小学校への接続や特別支援を必要とする乳幼児の増加などの課題においては、関係機関等との連携強化を図るとともに、各種の研修会をオンラインで実施するなど積極的に取り組んでおり、職員のスキルアップ等につながってくることを期待している。

公立幼稚園については、平成31年から2園に再編され、「つやま西幼稚園」の環境整備が終わり、適正規模による集団教育の体制が整った。3歳児保育の実施や子育てセンターの開設などによって、本市の子育て支援の拠点施設として役割を期待しているが、入園状況などから給食や延長保育の実施などの課題を整理しなければ、将来的に再び園児数の減少などにつながりかねないと感じる。

(2) 義務教育の充実

確かな学力の定着に向けて、授業改善やわかる授業の推進、校務支援システムの活用、業務アシスタントの充実などの子どもと向き合う時間の確保等に引き続き取り組むこと

ができた。コロナ禍で「全国学力・学習状況調査」は中止となり、その進捗状況等の評価が困難となったが、「岡山県学力・学習状況調査」などでは一定の成果もみられている。

一方で、これまで「全国学力・学習状況調査」対策にあててきた時間や蓄積されたノウハウなどを、これからは本来の学習活動・指導に振り向けて活用することも検討すべき時期ではないだろうか。

また、児童生徒用端末の整備など学校 ICT 環境の活用促進においては、その活用が手段・方法の一つであることを再認識し、効果の高いわかる授業の実現につながるよう、これを活用する指導法の研究や研修の実施等に取り組んでほしい。

いじめの認知件数及び不登校出現率については、これまでの取組にかかわらず、小中学校ともに前年度からさらに悪化し、岡山県平均値を大きく上回っている状況にある。あまり表面上の数値にこだわる必要はないと思うが、こうした機会に原点に立ち返りいじめの未然防止、早期発見、対処方針などを確認するとともに、この問題に組織で対応することの重要性について再認識してもらいたい。

不登校対策では、専門家をアドバイザーとして派遣する、小学校に登校支援員、別室支援員を配置するなどの対策を進めてきたが、不登校が依然増加傾向にあることは非常に残念である。昨年も述べたが、支援対象等のルール化より、もっと個別ケースに応じたきめ細かい指導を行うことが求められるのではないかと。

ふるさと学習やキャリア教育の推進では、コロナ禍で十分な活動が制限されるなか、全小中学校での地域貢献活動の実施や、キャリアパスポートの活用の充実などに取り組むことができた。また、情報モラル教育の充実では、急速に進む情報化の中でインターネットや SNS 等の危険性を知ることが社会全体の課題でもあるが、小中学校における地道な取組を通じて児童生徒が人生をよりよく生きるための資質や能力、豊かな心の育成につながることを願う。

本市の特別支援教育の中核施設である「津山市特別支援教育推進センター」については、通級指導や教育相談のほか、学校に出向くサテライト指導などを行っている。津山市の特徴的な取組であり、今後も指導・支援体制の充実強化を図りながら継続実施していただきたい。

(3) 教育環境の充実

津山市では、長期にわたり学校施設の耐震化や大規模改修、空調施設整備などを計画的に進めてきた。令和2年度では、コロナ対策として特別教室への空調施設の整備を行うなど、児童生徒が良好で安全・安心な空間で学校生活を送ることができるよう取り組んでおり、今後も適切に施設・設備の点検を行い、よりよい教育環境の維持、向上に努めてもらいたい。

また、少子化の進行が著しい地域社会において、小中学校の適正規模・適正配置の課題は、地域からの反発を招きやすい微妙な課題であるが、児童生徒にとってよりよい教育環境とは何か、保護者や地域と連携して小中学校の配置を検討されることを要望したい。

2 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】

(1) 青少年の健全育成の推進

青少年の健全育成については、コロナ禍で活動がむずかしい状況にあったと思われるが、活動内容等を検証しながら今後も学校や関係機関等と連携して取り組むとともに、他地域の取組を参考としながら、時代の変化に対応した新たな施策の実施についても検討していただきたい。

鶴山塾は時代のニーズに応じて、これまで不登校や引きこもりなどの課題について、

関係機関と連携して大きな役割を担ってきた。今後、支援の手が届いていない子どもに対する訪問支援や、義務教育終了後の支援の受けられない青少年に対する進路支援などでも、大きな役割を担っていかれることを期待している。

(2) 家庭・地域の教育力の向上

学校支援ボランティアの登録者数が減少傾向にあり、目標の達成が困難となっているが、地域全体で子どもを支える環境づくりについては、今後も新たな活動の検討や体制の充実を図ってもらいたい。

コミュニティ・スクールについては、本年度から津山東中学校で導入し、全市に広げていく計画であることをお聞きしたが、その運営や手続などで新たな業務の発生も予定されるのではないかと懸念されている。一律に導入を進めるのではなく、導入事例を参考としながら、目的、効果、業務量などを踏まえて、各学校において自発的に判断すべき課題であるように感じた。

IV おわりに

令和2年度から新型コロナウイルスの感染予防対策のため、学校運営においても大きな支障が生じていると思いますが、各種施策の実施に懸命に取り組まれていることに心から感謝いたします。

教育の役割は、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育み、「生きる力」を養うところにあります。令和2年度は、全国学力・学習状況調査が中止となりましたが、その結果に一喜一憂し、限られた時間の中で徹底的に過去問を解くといった対策は本来の基礎的な学力の定着、活用力の向上からは逸脱しているように感じてきました。児童生徒の主体的な学びに向けた授業改善やICT機器の活用など、確かな学力の向上に着実に取り組んでもらいたいと願っています。

そのためには、笑顔あふれる楽しい学校の実現がベースであり、しっかりと落ち着いた学校環境を整えるよう要望いたします。

そして、津山市教育振興基本計画に定める教育基本理念、「つなぐ力」を育む～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～の考え方を互いに理解し、共有し、笑顔のあふれる生き生きとしたまちが実現されることを心から願っています。

I はじめに

「令和 2 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書」について、外部の第三者としての視点で検討評価させていただいた。津山市教育振興基本計画の第 2 期計画（平成 29 年度～令和 3 年度）が作成され、本年度はその 4 年目に当たる。その観点から津山市教育委員会が所掌する膨大な範囲の事業の執行状況について関係各課より丁寧な説明を受けた。新型コロナウイルス感染拡大防止のためかなりの影響があると予想していたが、連携・協力・工夫し、鋭意努力され、その内容がほぼ達成できていることを高く評価したい。

今後は第 2 期計画の総まとめと次期教育振興計画を策定するための検討委員会の設置等が同時に行われていくと思うが、目標達成に向けて引き続き工夫・改善をしていただきたい。

II 令和 2 年度教育委員会の活動状況

教育委員会の活動は、定例の会議のほか臨時会議、学校訪問、研修会への参加など精力的に実施されている。

また、総合教育会議も年 2 回開催され、将来を見据えた内容と、津山市独自で配置している学校経営・教育相談アドバイザー懇談会開催などの細やかな聞き取りや意見交換の場での状況把握、そして令和 2 年度「津山市の教育（教育要覧）」発行も評価できる。

III 各施策の点検・評価

1 個の確立とつなぐ力を育む【幼児教育】【学校教育】

(1) 幼児教育の充実

質の高い幼児教育に努めることは極めて重要である。各園が幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいた教育課程や全体的な計画の実践や評価改善を行い、各園の経営計画、教育・保育目標の実現に努力されている。

コロナ禍の中にあっても保育教育現場のニーズに対応した研修を企画したり、経験年数別研修をしたりして保育力の専門性を高めたことは評価できる。

保幼小のスムーズな接続が極めて重要で、「津山市保幼小接続カリキュラム」を活用しての研修を 2 回実施できたことはよい。引き続きさらに教育委員会と密に連携し、担当者だけでなく管理職を含めた強固な連携づくりに取り組んでほしい。

つやま西幼稚園の園庭の拡張工事の完成、遊具の配置が終わり、「津山市立教育・保育施設再構築計画」が全て完了した。これを受け市内全ての市立教育・保育施設的环境が整備されたので、在園する園児数の確保や子育て支援センターの活動も広く周知してほしい。

(2) 義務教育の充実

学校現場では若手教員の職員に占める割合が急速に増えている。従って若手教員の指導力向上は極めて重要である。授業公開はもとより配置している学校経営アドバイザーが若手教員力向上、人材育成等、学校経営全般にわたって計画的に学校支援を 100 回以上行った実績を評価したい。また、今後の方向性として津山のような優れた文化がある地域で郷土理解を深める研修は極めて重要でよい取組と考える。ただ、「津山市若手教員育成チェックシート」で評価を行う際、若手教員が受け身にならないよう、チェックすることを主眼に置くのではなく、教員自身が目標をもち、そこを目指すものにしていただきたい。

わかる授業の推進では授業改善や学びのサイクルの確立、学習プリント作成ソフトの活用の好事例の紹介などで確実に成果を上げてきている。引き続き、粘り強く取り組んでほしい。そして、ICT を有効に活用して主体的・対話的で深い学びの授業実践につな

げていただきたい。

英語力向上を考えると、やはり小学校の英語の授業が重要と考える。そのためには英語の魅力が伝えられる小学校英語専科教員の配置であろう。英語教科支援員を12名も配置していることは高く評価している。「英語を学ぶことは楽しい」「英語を使って話せることが楽しい」そのような下地があってこそ中学校でのオールイングリッシュの授業が成り立つ。今後の研修会にも期待したい。

学校ICT環境の活用促進のところでは、効果的な活用に向け、管理職、ICT担当、全教員を対象に段階的に研修をされている。また、東小学校、津山西中学校をモデル校に、10年後の学校モデルを研究する東京学芸大学との共同研究や実証授業などにも積極的に取り組んでいることを高く評価したい。児童生徒がICTを道具として活用し、主体的な学びをしている授業を近い将来みたいと思う。

いじめ・不登校の出現率は依然高い。新型コロナウイルス感染症に関わった中で、繊細に注意を払い、いろいろな情報発信や啓発をされている。また、専門家の派遣、ケース会議やコンサルテーション、登校支援員の配置、別室支援員の配置、生徒会による自治的な活動など、ありとあらゆる取組、施策をされていることに敬意をはらいたい。不登校については社会問題になっている「80・50問題」につながっていく可能性がある。是非ともその増加傾向を減らしていただきたい。

ふるさと学習について、津山には優れた文化遺産や、今現在も著名な芸術家の方もおられ、またとないチャンスである。地域との絆を深め、社会貢献できる児童生徒の育成に全小中学校で、ボランティア活動等の地域貢献活動に取り組んだことはすばらしい。また、画家の武藤順九氏による墨絵教室を開催したことも機を逸さない取組で評価したい。勿論「つやま元気大賞」は引き続き続けていただきたい。

学校体育の充実では津山で生まれ、津山で育った者なら、学校体育でリズムジャンプを必ずやったと言えるようにすべきと思う。全小学校でのリズムジャンプの取組の広がりを是非ともお願いしたい。

基本的な生活習慣の確立で大切なことは、時間を守り、朝食はもちろん3食をしっかりとり、十分な睡眠をとることである。中学生の朝食摂取率が改善したことは喜ばしいことである。指導や様々な機会をとらえ、啓発活動を行ったからだ。引き続き粘り強く取り組んでいただきたい。

特別支援教育では、やはり「津山市特別支援教育推進センター」の存在がとても大きい。通級指導、巡回相談、サテライト指導等、特別な支援を要する児童生徒のニーズに対応できる機能や専門性を持った職員がおり、各学校での教員への的確なアドバイスもできる。小学生や中学生の保護者の教育相談だけでなく、就学前の教育相談もできるため、就学や日頃子どもの行動に不安を感じている保護者にとってすごくありがたい。また、多人数の特別支援学級に非常勤講師等を配置し、きめ細かな指導の充実を図っていることも評価できる。

開かれた学校づくりのために、地域学校協働本部の充実や適切な学校関係者評価が行われており、地域の特色や実情を踏まえ、地域と共にある学校づくりを推進できている。また、令和3年度からのコミュニティ・スクール導入に向け、モデル校を指定し、準備委員会の設置等導入に向けた準備が進められた。今後、津山市内の各学校にコミュニティ・スクールが導入される日もそう遠くないと思われる。

(3)教育環境の充実

児童生徒が安全で安心した空間で学び生活することができるように大規模改修・空調施設整備工事が実施され、よりよい教育環境の整備が図られている。トイレの洋式化、特別教室の空調施設の設備が図られた。また、不審者対策として門扉・フェンスの整備

や防犯カメラの設置が完了し、セキュリティ体制が強化されている。

安全・安心に配慮した学校給食では食品添加物の少ない食材や地場産品等、より安全性の高い食材の確保に努められ、異物混入の防止、確実なアレルギー対応がなされている。引き続き安全安心な学校給食に取り組んでいただきたい。

小中学校の適正規模・適正配置については、今後教育委員会内での協議や検討委員会を立ち上げ、慎重に検討されていくと思うが、児童生徒数の推計だけでなく地域住民の意見や願い、そして地域創生も考慮した検討会にしていくことをお願いしたい。

2 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】

(1) 青少年の健全育成の推進

不登校やニート、ひきこもりの問題は深刻である。鶴山塾や青少年育成センターの相談や助言、支援活動に期待する。津山市子ども若者支援庁内推進会議を開催するなど関係部署や関係機関等の連携を進め、切れ目のないネットワーク体制づくりができたことは大きな第一歩である。このネットワークを活用し、密な情報提供や情報交換をとり、社会参加へ向けた支援を是非お願いしたい。「80・50問題」の解消に少しでもつながることを期待したい。

(2) 家庭・地域の教育力の向上

放課後や週末などに地域の参画を得て行う「放課後児童生徒教室」等の児童生徒の居場所づくりや体験活動、地域行事への参加等が積極的に進められている。放課後子ども教室等に学生ボランティアを活用し、若い世代が地域で活躍できる場づくりを進めたことも大きなことである。

家庭教育力向上につながる学びということで、幼稚園や小中学校の保護者を対象に、家庭教育の重要性や子育ての悩みや不安の解消、親同士の人間関係づくり等をテーマに子育てワークショップ研修や親学講座など年間49回開催し、家庭教育力の向上を図った取り組みは評価したい。是非継続して取り組んでほしい。

ふるさと津山の良さを再発見してもらうため、子どもから大人まで、さまざまな世代を対象に、津山の歴史や文化、産業などをテーマにした学習の機会を計画的に実施していることは非常に大事なことであり、評価したい。今後も津山に誇りを持ち、未来を切り拓いていく子どもたちを育てていただきたいと強く思う。

IV おわりに

これからの未来をきり拓いていく子どもたちに必要な力は「考える力」が鍵になると思う。実際には①「その場に応じて今持っている知識を活用する力」や②「人と関係を作っていく力」や③「自ら動く力」を発揮していくことなのだと思う。言い換えると①は「対応力、活用力」、②は「つながる力」、③は「行動力」と言える。これからの社会でとても大切なのは②の「つながる力」である。身近な人と良好な関係でつながることができたら、遠くの人とつながることができたら、外国の人とつながることができたら、新しい何かを生むことができる。可能性が広がる。そして一緒に協働して取り組むことができる。そのように考えていくと津山市は「つなぐ力を育む」という最も重要なことを根幹に据えていることがすばらしい。このすばらしい理念を皆が共有し、推進していくことが大切である。

今回私は初めて津山市教育委員会及び津山市の教職員が、真摯に、また全力でその職務に取り組んでいることを知ることができ、その取り組み方、姿勢に心から敬意を表したい。

郷土津山に誇りを持ち、未来を切り拓いていく子どもたちが力強く、生き生きと育っていくことを願っている。

V 今後の教育委員会の対応の方向性（教育委員会総評）

V 今後の教育委員会の対応の方向性（教育委員会総評）

この報告書は、津山市教育委員会が策定した「令和2年度教育行政重点施策」の取組並びに達成状況について、定期的な点検とその結果を分析・評価するとともに、平成29年度から実施している「第2期津山市教育振興基本計画」における重点取組の進捗状況の確認を行うものです。

1 点検・評価結果について

令和2年度の点検・評価は、以下の手法で行いました。

(1) 担当課による点検・評価

津山市教育委員会が策定した「令和2年度教育行政重点施策」への取組並びに達成状況について、担当課において項目別に点検・評価を実施しました。

(2) 外部評価員2名によるヒアリングの実施

外部評価員による点検・評価については、外部評価員に項目ごとの説明を行い、その後、質疑応答を行いました。そして、客観的な視点で各施策や重点目標の評価を、総評としてまとめていただきました。

(3) 指摘事項等を踏まえた点検・評価報告書の策定

ヒアリング後、評価員からは、教育委員会の活動や幼児・学校教育にかかわる分野について、以下のような意見が出されました。（詳細については、P37「IV 学識経験者の総評」を参照）結果としては、各項目とも概ね良好に施策が進められている旨の評価をいただきました。

①教育委員会の活動状況について

- 教育委員が国の動向や他地域の情報等がタイムリーに収集できるよう予算措置について配慮すること。
- 総合教育会議については、教育大綱をベースに教育施策の充実を図ること。

②幼児教育の充実について

- 保育園、認定こども園、幼稚園を通じた職員研修について、今後も計画的・体系的に取り組んでいくこと。
- 公立幼稚園について、給食や延長保育の実施などの課題を整理し、安定的な運営に努めること。
- 子育て支援センターの活動について、広く周知を図ること。
- 保幼小の接続について、引き続き教育委員会と密に連携し、担当者だけでなく管理職を含めた強固な連携づくりに取り組むこと。

③義務教育の充実について

- 確かな学力の定着に向けて、これまで「全国学力・学習状況調査」対策にあててきた時間や蓄積されたノウハウなどを、これからは本来の学習活動・指導に振り向けて活用することも検討すること。
- 「津山市若手教員育成チェックシート」について、評価を行う際、チェックすることを主

眼に置くのではなく、教員自身が目標を持つよう促すこと。

- わかる授業の推進について、ICT を有効に活用して主体的・対話的で深い学びの授業実践に繋げること。
- ICT環境の活用促進において、効果の高いわかる授業の実現に繋がるよう、これを活用する指導法の研究や研修の実施等に取り組むこと。
- 英語力向上について、「英語を学ぶことは楽しい」「英語を使って話せることが楽しい」という意識の醸成とともに、中学校でのオールイングリッシュの授業となるよう教員研修を充実すること。
- いじめの未然防止、早期発見、対処方針などを確認するとともに、この問題に組織で対応することの重要性について再認識すること。
- 不登校対策について、個別ケースに応じたきめ細かい指導を行うこと。また、社会問題になっている「80・50問題」に繋がらないよう努めること。
- リズムジャンプについて、全小学校に広がるよう努めること。
- 情報モラル教育の充実では、急速に進む情報化の中でインターネットや SNS 等の危険性を知ることは社会全体の課題でもあるが、小中学校における地道な取組を通じて児童生徒が人生をよりよく生きるための資質や能力、豊かな心の育成につなげること。
- 津山市特別支援教育推進センターについては津山市の特徴的な取組であり、今後も指導・支援体制の充実強化を図りながら継続実施すること。
- 基本的な生活習慣の確立について、様々な機会をとらえ、粘り強く取り組むこと。

④教育環境の充実について

- 小中学校の適切な施設・設備の点検による、よりよい教育環境の維持、向上を目指すこと。
- 小中学校の適正規模・適正配置の課題について、生徒数の推計だけではなく、地域住民の意見や願い、児童生徒にとってよりよい教育環境とは何かなどについて、保護者や地域と連携して小中学校の配置を検討すること。
- 学校給食について、食品添加物の少ない食材や地場産品等、より安全性の高い食材の確保や、異物混入の防止、確実なアレルギー対応に引き続き取り組むこと。

⑤青少年の健全育成の推進について

- 青少年の健全育成について、他地域の取組を参考としながら、時代の変化に対応した新たな施策の実施についても検討すること。
- 鶴山塾について、支援の手が届いていない子どもに対する訪問支援や、義務教育終了後の支援の受けられない青少年に対する進路支援などにも取り組むこと。
- 不登校やニート、ひきこもりの問題について、鶴山塾や青少年育成センターをはじめ、津山市子ども若者支援庁内推進会議などのネットワークにより、密な情報提供や情報交換をとり、社会参加へ向けた支援を行うこと。

⑥家庭・地域の教育力の向上について

- 家庭教育力向上に向けて、子育てワークショップ研修や親学講座など、家庭教育力の向上を図った取組を引き続き実施すること。
- 地域全体で子どもを支える環境づくりについて、今後も新たな活動の検討や体制の充実を

図ること。

- コミュニティ・スクールについて、一律に導入を進めるのではなく、導入事例を参考としながら、目的、効果、業務量などを踏まえて、各学校において自発的な判断を促すこと。
- ふるさと学習について、津山の歴史や文化、産業などをテーマにした学習の機会を計画的に実施し、津山に誇りをもち、未来をきり拓いていく子どもたちを育てていくこと。

2 今後の対応の方向性について

①教育委員会の活動状況について

- 教育委員は、本市の教育行政の基本方針や重要事項を審議し、決定するという重要な職務があることから、先進地の情報を直接見聞することにより、教育施策の充実につながるものであると認識しており、教育委員の見識を広めることができるよう予算確保に努めています。また、インターネットなど様々な媒体を活用した情報収集を行い、教育委員会の活動の充実につなげていきます。
- 総合教育会議については、市長と教育委員が、教育に関する様々な課題について、意見交換等ができる機会であり、今後もテーマや内容の充実を図り、当該会議を教育施策の充実に役立てていきます。

②幼児教育の充実について

- 保育園、認定こども園、幼稚園を通した職員研修について、保育の質向上への取組として、引き続き研修会の実施は計画しています。特に公立4園では、職員の経験年数別に研修を実施し、横のつながりを築く機会にもなっています。また、各園の園内研修の充実に向けての取組を進めるとともに、コロナ禍においても実施できる研修形態を工夫して実施していきます。
- 公立幼稚園について、給食に関しては、近隣の小学校や学校食育センターでの給食試食体験を実施しておりますが、今後、給食を幼稚園へ搬入しての試食会などを試行的に開催していきます。公立幼稚園では、現在、17時30分までの延長保育を実施しておりますが、今後、必要に応じて更なる時間延長についても検討していきます。園児数の確保に向けては、各園での幼稚園説明会の計画や、子育て支援センターでの2歳児親子登園日の設定等、未就園児対象の事業を新たに開始しています。
- 保幼小の接続について、教育委員会と連携し、公立幼稚園と近隣の小学校との管理職会を立ち上げ、園児と児童との交流会等、計画立案や実施に向けて取り組んでおり、引き続きこうした取組を通じて連携を強化していきます。
- 子育て支援センター活動の周知のため、ホームページの充実、チラシ配布先や掲示場所の増加等を進めるとともに、ICT機器を活用した周知にも努めます。

③義務教育の充実について

- 「学力・学習状況調査」の実施目的は、児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証することで、その改善を図るとともに、児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善に役立てるものです。したがって、今後も本市の教育の柱として、継続的に検証改善サイクルを確立し、分析検証して、確かな学力の定着を図るとともに、児童生徒の様々な学習活動等に活かしていきます。

- キャリア・パスポートを活用した実践を教育課程の中に明確に位置づけ、児童生徒が学習や生活の見通しを立て、学んだことを振り返りながら、新たな学習や生活への意欲につながったり、将来の生き方を考えたりするなど、主体的に学び、自分らしい生き方の実現に向かう力を育てていくことで、キャリア教育の充実に努めます。
- 「津山市若手教員育成チェックシート」について、教員に求められる資質能力を具体的に示すことで、自らが課題意識をもち、学び続けることができるよう、学校と学校経営アドバイザー、教委育委員会とが連携し若手教員の育成を図っていきます。
- わかる授業の推進について、児童生徒用パソコンが配備され、今後、授業での効果的な活用について、学校教育研究センターを中心に先導的な研究・実践を推進していきます。
- ICT環境の活用促進について、学校への働きかけとして、タブレット端末を活用した好事例を随時集め、市内小中学校へ紹介したり、端末を活用した授業実践の研修会を開催したりするなど、学校に役立つ情報を発信していきます。また、各校の教員が集まる学校教育研究センター部会において、教科指導での効果的な活用場面を検討していきます。
- いじめの未然防止に向け、津山市いじめ問題対策連絡協議会にて組織的な対応を再確認していきます。また、各校においては積極的な認知を進め、各校の基本方針に基づき組織的な対応を推進していきます。
- 不登校対策について、各校では支援対象者リストを基に個別ケースについて共通認識をもち、きめ細かい対応を進めていきます。
- 不登校者数については、昨年度やや改善の兆しがありましたが、その総数は依然として多く、個々の不登校児童生徒の状態を丁寧に確認したり、必要に応じて臨床心理士等による支援を行ったりするなど、きめ細かい対応を推進していきます。各校では支援対象者リストを作成し、共通認識をもとに、組織的な対応ができるようにしています。
- リズムジャンプの取組については、児童の運動への意欲を高め、持久力等の運動能力向上につながるよう、全小学校で準備運動や朝学習前など、年間を通して取り組める実践を推進していきます。
- この度、教科化された道徳科では、SNSなど現代的な課題も取り上げられており、日々の取組から豊かな心の育成を目指しています。また、各校では、児童・生徒会とも連携しながら、主体的な情報モラル教育を進めています。
- 特別支援教育については、特別支援学級に限らず、通常の学級など様々な学びの場において充実させる必要があります。今後も、津山市特別支援教育推進センターを中核として、各校での特別支援教育の充実が図られるよう、巡回相談や教職員研修、指導資料の提供等、各校を指導・支援する取組を推進します。
- 基本的な生活習慣の確立について、朝食摂取率の改善は、生活習慣の改善を図る必要があることから、学校、家庭等関係機関との連携が必要となります。今後も、実態把握等情報収集や有効的な啓発活動を継続して取り組むことで朝食摂取率の改善に努めていきます。

④教育環境の充実について

- 学校施設については、長寿命化を基本方針として、施設改修等を実施しており、今後も、必要な整備等を実施することにより、児童生徒が安全・安心な学校生活を送ることができるよう努めていきます。

- 小中学校の適正規模・適正配置の課題について、津山市小中学校の将来構想検討委員会を立ち上げ、今年度9月から今後の本市が目指す学校教育のあり方等について検討していきます。
- 学校給食について、安全・安心で安定した給食提供を継続するために、引き続き、食材の厳選や異物混入防止の徹底及び確実なアレルギー対応を行います。

⑤青少年の健全育成の推進について

- 青少年の健全育成について、街頭指導や巡回指導では見えにくくなってきている児童生徒の問題行動等の抑止のため、巡回指導員が積極的に学校訪問を実施し、児童生徒の規範意識の向上、非行防止に取り組みます。また、非行防止のための有効な取組みについて、他都市の事例等についても研究します。
- 鶴山塾について、引き続き、義務教育終了後の所属がない青少年やその保護者についても、継続支援や相談支援を丁寧に行い、必要とする支援が得られるよう青少年育成センター等の関係機関へつないでいきます。
- 不登校やニート、ひきこもり等の子どもや若者等について、津山市子ども・若者支援地域協議会を通じて、孤立を防ぎ、横断的かつ継続的な社会参加と自立への切れ目のない支援を実施します。また、実施にあたっては関係するNPO法人等と必要な連携を図りながら、個々の支援を実施します。

⑥家庭・地域の教育力の向上について

- 家庭教育力向上に向けて、今後も、各校・学級のニーズや本市の喫緊の課題に対応した子育て子育てワークショップや新しい親（保護者）学講座に継続して取り組みます。
- 地域全体で子どもを支える環境づくりについて、地域人材をゲストティーチャーとして招へいしたり、高校・大学生等若者ボランティアの積極的な活用を図ったりすることなどを通して、地域全体で子どもを支える環境づくりを進めます。
- コミュニティ・スクールについては、各校が実態に応じたロードマップを作成し、ニーズに合致した研修を行うなどして、自発的に進められるよう配慮します。
- ふるさと学習について、津山洋学資料館等の郷土施設の見学、地元芸術家による文化芸術体験特別授業、津山エリアオープンファクトリーと連携した中学生による地元企業の見学・体験活動等を実施することを通して、津山に誇りをもち、未来をきり拓いていく子どもたちの育成を図ります。

最後に、津山市教育委員会では、教育スローガン『ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来へ「つなぐ力」を育む』のもと、第1期教育振興基本計画から引き継いだ教育基本理念の実現を目指して、教育施策に取り組んでいます。また、第2期計画を具体的に進めていくため、毎年度「教育行政重点施策」を定め、公表しています。

この「点検・評価の結果」及び「学識経験者の総評」を今後の施策の立案や事業実施に活かしながら、教育環境の変化や市民ニーズ等へ適切に対応しつつ、引き続き、津山市の教育の充実・発展のために、使命感と責任感をもって本計画を確実に実行・推進していきます。

VI 資 料

①令和2年度津山市教育行政重点施策の体系

津山市第5次総合計画（平成28年度～令和7年度）

【子育て環境の充実と人と文化を育むまちづくり】

◇子どもが健やかに育つために
●幼児教育・保育の充実

◇次代を担う子どものために
●義務教育の充実
●教育環境の充実
●家庭・地域の教育力の充実
●青少年の健全育成

◇心も体も元気であるために
●生涯学習の推進
●スポーツ活動の充実
●芸術・文化活動の充実
●国際交流・地域間交流の推進

◇歴史・文化を守り伝えるために
●歴史文化の継承と文化財の
保存・活用

津山市教育振興基本計画（第2期）（平成29年度～令和3年度）

教育基本理念

「つなぐ力」を育む ～あなたとわたし、学校・家庭・地域、そして世代を超えて～

津山市の教育がめざす人づくり

- (1) 国際社会を生き抜くため、確かな学力を身につけ、生涯にわたって向上心に燃え、自分自身の道を切り拓く人
- (2) 心身ともに健康で、自己を認め、互いの人権を尊重する、豊かな人間性を備えた人
- (3) 愛情あふれる家庭を築き、人や地域とのつながりを大事にし、自己の力を地域に活かし、いきいきと活動することができる人
- (4) 津山の自然・歴史・文化・社会をかけがえのないものと感じ、郷土に誇りをもって次代に伝えることができる人

教育基本目標

- (1) 個の確立とつなぐ力を育む【幼児・学校教育】
 - ① 確かな学力と豊かな心、健やかな体を育み、郷土の自然、歴史、文化、産業等、津山の特色を活かした幼児・学校教育に努めます。
 - ② 子どもたち一人ひとりの個性を伸ばし、教育的ニーズに応じた、安全で質の高い教育環境の充実に努めます。
 - ③ 自己を認め、互いの人権を尊重し、生命を尊び、自然を愛し、環境を大切にすることを育てるように努めます。
 - ④ 高い倫理観と確かな指導力、豊かな人間性をもった教職員の育成に努めます。
 - ⑤ グローバルな視野に立ち、広く社会に貢献できる人材の育成に努めます。
- (2) 身近な人々のつなぐ力を育む【家庭・地域教育】
 - ① 家庭において、基本的な生活習慣を身につけ規範意識が醸成されるよう、家庭教育を支援し、学習機会の充実に努めます。
 - ② 家庭や地域が継続的に連携・協働して学校を支援し、子どもたちの成長を支える活動ができるように努めます。
 - ③ 地域の間で連携を深め、青少年の自立と社会性を育成する活動の推進に努めます。
 - ④ 高等教育機関や民間企業と協働し、子どもたちや市民が新しい知識や技術を学ぶ機会の提供に努めます。
- (3) 過去から現在、未来へつなぐ力を育む【生涯学習・スポーツ・文化】
 - ① すべての市民が、生涯にわたり資質や能力の向上を目指して、自主的に学習できる機会と場の提供に努めます。
 - ② 郷土が育んできた文化や伝統を保存・継承し、歴史や先人の偉業を学習することで、ふるさとに誇りと愛着をもてるように努めます。
 - ③ 生涯スポーツを振興し、健康で潤いのある生活ができるように努めます。

令和2年度教育重点施策

◆教育スローガン
ふるさとを愛し 心豊かに たくましく 未来へ 「つなぐ力」を育む

◆重点施策

- ① 落ち着いた学習環境づくり
- ② 教員の授業改善
- ③ 家庭での生活習慣の改善
- ④ 学習習慣の確立
- ⑤ 社会性・自己肯定感の醸成
- ⑥ 就学前教育と義務教育の円滑な接続

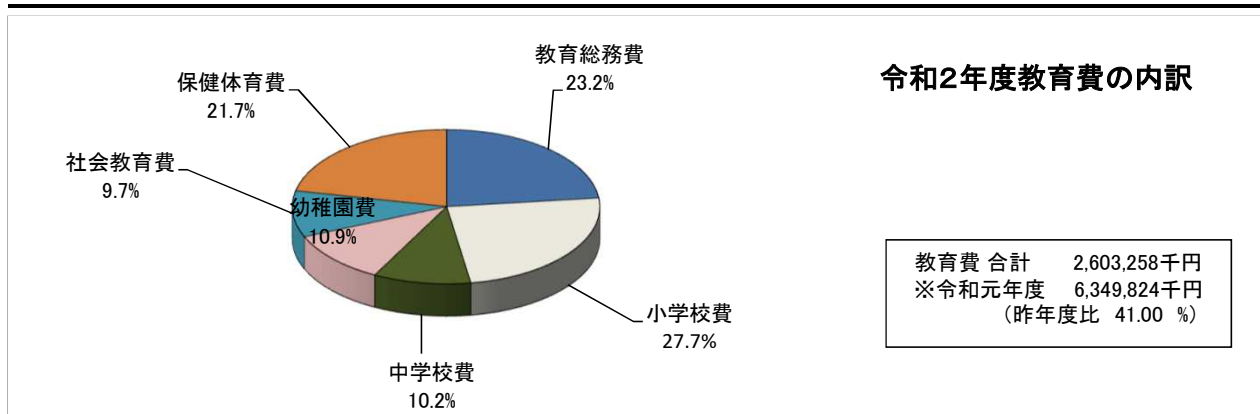
令和2年度当初予算(教育委員会)

(単位:千円)

No.	主要	事業名	概要	予算額	No.	主要	事業名	概要	予算額
1		教育委員会運営費	教育委員会の運営経費(報酬、旅費等)。	4,270	20		小学校スクールヘルパー配置事業	障害介助、発達障害、日本語指導等の特別な支援を必要とする児童の支援員賃金等。	37,199
2		事務局職員給与関係費	職員の給与、手当等。	277,970	21		中学校スクールヘルパー配置事業	障害介助、発達障害、日本語指導等の特別な支援を必要とする生徒の支援員賃金等。	13,978
3		事務局運営費(経常)	事務執行に必要な経費(文書使委託料、消耗品費、通信運搬費等)。	8,678	22	●	特別支援学級サポート事業	多人数特別支援学級への非常勤講師配置。きめ細かな指導の実施。	16,105
4		事務局運営費(臨時)	産休・病休等の代員臨時職員賃金、社保等。	3,074	23		学校教育研究センター関係費	全員研修会や各部会研修会により、教職員の指導力向上を図る(講師謝礼金、会場使用料等)。	533
5		事務局施設管理運営費	小中学校施設の維持管理・運営経費(嘱託作業員報酬、設計システム賃借料等)。	2,921	24		小・中学校連携事業	中1ギャップ解消のための研修会(中学校区)開催、小中連携パンフレット印刷費等。	360
6		就学指導及び学事事務費(経常)	事務会計年度任用職員報酬、教育支援委員会委員報酬、就学支援システム利用料等。	7,369	25		放課後学習サポート事業	放課後を中心に補充学習を実施する小中学校(29校)に支援員を配置(賃金等)。	5,432
7		若手教員指導充実事業	若手教員の指導力向上のための研修会講師謝礼金、指導主事研修旅費等。	232	26	●	きめ細やかな教育体制整備事業(教師業務アシスタント員配置事業)	教員の事務補助等の作業を行う教師業務アシスタント員を配置(賃金等)。	5,442
8		生徒指導対策事業	不登校等、生徒指導の課題への対応や支援(ボポロつやま相談員賃金等)。	803	27	●	きめ細やかな教育体制整備事業(部活動指導員配置事業)	市内8中学校に部活動指導員を配置(賃金等)。	2,697
9		小学校不登校対策実践研究事業	心理や福祉の専門家を学校へ派遣し、児童生徒への適切な指導と就学を図る(謝礼金)。	460	28	●	確かな学力向上対策事業(わかる授業推進事業)	児童生徒のつまづき等に応じた学習プリントの作成、学校等での活用(システム利用料)。	5,797
10	●	生徒指導・不登校対策事業(登校支援員配置事業)	不登校への組織的対応力の向上を図るため、登校支援員を配置する費用(賃金等)。	10,851	29	●	確かな学力向上対策事業(英語力向上事業)	ALT(7名)派遣により児童生徒の英語力向上や国際理解の推進等を図る(委託料)。	37,619
11		小学校教科充実事業(経常)	授業充実のためのPC教室PCリース料。	43,735	30	●	確かな学力向上対策事業(学級編制弾力化事業)	35人学級編制実施のため、加配教員の配当がない小学5・6年(7学級)に非常勤講師を雇用(賃金等)。	7,258
12		中学校教科充実事業(経常)	武道や音楽の外部指導者による指導充実に係る費用等(謝礼金、修繕料等)。	260	31	●	確かな学力向上対策事業(学校経営支援事業)	きめ細やかな学校支援体制を構築するため、学校経営等のサポートを行うアドバイザーを雇用。	3,202
13		小学校教科充実事業(臨時)	小学校道指導書購入及び副読書作成委託費用。	58,625	32		理科教育等設備整備事業	小中学校の理科備品等の計画的な整備(備品購入費)。	1,500
14		中学校教科充実事業(臨時)	津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会負担金。	370	33		小学校英語授業充実拠点校事業	新学習指導要領の実施に伴い、市内の1校を選定し、外国語の授業公開を実施。	194
15		特別支援教育推進事業	特別支援教育推進センターの非常勤相談員報酬や委員謝礼金等。	3,273	34		人権学習充実拠点校事業	拠点校1校で人権学習の授業公開、研究授業等を実施。	322
16		岡山チャレンジ・ワーク14事業	8中学校(2年生)を対象とする、社会性、自立心等を養うための職場体験活動費用(謝礼金等)。	335	35		小1グッドスタート支援事業	県費により、30人以上在籍の小学1年のクラスに学級担任等の補助を行う教育支援員を配置。	6,570
17		学校人権教育事業	津山市幼保小中人権教育研究会協議会への補助金、研修会講師謝礼金等。	430	36	●	小1グッドスタート支援事業(主要事業)	県費により10月まで配置される小1グッドスタート支援員を、引続き年度末まで雇用。	5,850
18		小学校課外活動費	陸上や水泳記録会などの各種校外活動費(バス借り上げ料、会場使用料等)。	1,639	37		生き活きとした教育活動を支える教師業務アシスタント配置事業	教員等の事務作業等の負担軽減を図るため、教師業務アシスタントを学校に配置。	14,510
19		中学校課外活動費	全国大会などの各種校外活動費(バス借り上げ料、出場者激励金等)。	9,250	38		美作地域の将来を担う小中学生育成支援事業	児童・生徒の地域への知識や愛着を深めることを目的に、地元での地域学習と学習成果発表会を実施。	300

No.	主要	事業名	概要	予算額	No.	主要	事業名	概要	予算額
39		オリンピック・パラリンピック教育推進事業	オリンピック、パラリンピアン等招聘し競技指導や公演等実施。	150	57		中学校遠距離通学補助費	通学のためバス又は鉄道を利用する生徒の保護者への補助金支給。	3,369
40		ふるさと学習推進事業	つやま元氣大賞表彰、ふるさと学習授業の開催、津山洋学資料館等の施設や市内企業等の見学等費用。	3,260	58		中学校準要保護等生徒対策費	経済的理由から就学困難な生徒の保護者に学用品や通学用品、給食費等を支給。	50,559
1～40 教育総務費 合計				602,823	51～58 中学校費 合計				265,406
41		小学校一般管理費(経常)	電気、ガス、水道利用料等、学校配当予算、校務PCリース料、学校司書等の配置に係る経費。	350,000	59		幼稚園管理職員給与関係費	職員の給与、手当等。	154,681
42		小学校一般管理費(経常)	県小学校教育研究会負担金、学校警察連絡協議会負担金等。	647	60		幼稚園一般管理費(経常)	公立幼稚園2園に共通する運営経費(旅費、遊具点検・バス運行・文書集配・健康診断委託等の経費)。	32,573
43		小学校給食管理費	給食配膳室の運営に係る費用(点検委託料等)。	5,131	61		つやま西幼稚園管理運営費(経常)	つやま西幼稚園の運営経費(電気、ガス、水道利用料、修繕料、消防警備委託等及び嘱託医、臨時職員等の経費)。	16,730
44		小学校施設管理費(経常)	学校施設の維持管理(軽作業員賃金、修繕料等)。	97,798	62		つやま東幼稚園管理運営費(経常)	つやま東幼稚園の運営経費(電気、ガス、水道利用料、修繕料、消防警備委託等及び嘱託医、臨時職員等の経費)。	17,238
45		小学校施設管理費(臨時)	屋内運動場の建具改修、老朽遊具の更新等(施設整備工事費等)。	25,908	63	●	幼稚園預かり保育事業	公立幼稚園2園において、通常の保育時間終了後、家庭で保育が出来ない場合に預かる経費(臨時職員等の経費)。	4,197
46	●	小学校安全安心対策事業	学校安全対策のための囲障設置。	3,500	64		幼稚園特別支援対策事業	通級指導教室幼児部(北小・西小)の運営経費(嘱託職員等の経費)【定住自立圏連携事業】	8,332
47	●	小学校施設整備事業	トイレ、屋上防水改修等の整備費。	74,000	65	●	幼稚園再構築施設整備事業	西エリアに整備中のつやま西幼稚園に係る整備費(第2期整備費、造成・建築・道路工事費等)。	49,500
48		小学校教育教材費	教育活動に必要な教材や教材備品費(学校配当予算)。	18,282	66		幼稚園就園奨励費	公立私立幼稚園間の格差是正(私立幼稚園就園奨励費補助金等)	876
49		小学校遠距離通学補助費	通学のためバス又は鉄道を利用する児童の保護者への補助金支給。	5,400	59～66 幼稚園費 合計				284,127
50		小学校準要保護等児童対策費	経済的理由から就学困難な児童の保護者に学用品や通学用品、給食費等を支給。	52,336	67		社会教育総務職員給与関係費	職員の給与、手当等。	158,993
41～50 小学校費 合計				633,002	68		つやまっ子家庭教育推進事業	親学講座や子育てワークショップ研修などの実施委託料。	990
51		中学校一般管理費(経常)	電気、ガス、水道利用料等、学校配当予算、校務PCリース料、学校司書等の配置に係る経費。	153,177	69		成人式関係費	第71回成人を祝う会の開催に要する費用(記念品代、案内状印刷費等)。	1,033
52		中学校一般管理費(経常)	県中学校教育研究会負担金、学校警察連絡協議会負担金等。	1,428	70		少年団体等育成事業(経常)	子ども会連合会補助金、子どもまつり事業委託料等。	951
53		中学校給食管理費	給食配膳室の運営に係る費用(消耗品費等)。	1,111	71	●	奨学金を活用した大学生等の定着促進事業	若者定住を促進する奨学金の返還金に対する補助金等	30,504
54		中学校施設管理費(経常)	学校施設の維持管理(軽作業員賃金、修繕料等)。	39,018	72		鶴山塾管理運営費(経常)	鶴山塾の管理運営に必要な経費(相談員報酬等)。	12,959
55		中学校施設管理費(臨時)	臨時的な修繕経費等。	7,800	73		鶴山塾管理運営費(臨時)	電話設備改修の修繕料。	500
56		中学校教育教材費	教育活動に必要な教材や教材備品費(学校配当予算)。	8,944	74		鶴山塾移転整備事業	旧鶴山塾の解体工事費。	15,800

No.	主要	事業名	概要	予算額	No.	主要	事業名	概要	予算額
75		青少年育成センター運営費(経常)	青少年育成の推進、子ども若者育成支援事業に要する経費。	13,656	81		学校給食事業	親子料理教室、給食費未納者督促、学校給食会補助等費用。	3,460
76	●	公民館等を活用した夜間学び直し推進事業	義務教育未修了者や中卒者、不登校生徒等を対象にした学び直しの講座の実施経費。	1,700	82		小学校保健事業	嘱託医報酬、検査手数料、健康診断(人間ドック)・ストレスチェック委託料等。	42,598
77	●	子ども若者育成相談支援事業	ニートやひきこもり、不登校などの支援事業費等。	694	83		中学校保健事業	嘱託医報酬、検査手数料、健康診断(人間ドック)・ストレスチェック委託料等。	16,261
78		健全育成事業(経常)	PTA連合会事務局経費、プール開放事業補助金等。	4,155	84		給食センター職員給与関係費	戸島・草加部学校教育センター職員人件費。	55,192
79		放課後子どもプラン推進事業	放課後子ども教室委託料等。	4,812	85		給食センター管理運営費(経常)	戸島・草加部学校教育センターに係る運営経費。	446,732
80		地域学校協働本部事業	地域学校協働本部事業の実施に伴う委託料。	5,910	86		給食センター管理運営費(臨時)	戸島学校教育センター設備の修繕。	1,000
67～80 社会教育費 合計				252,657	81～86 保健体育費 合計				565,243
								教育費(教育委員会所管) 合計(千円)	2,603,258



令和2年度 津山市磯野計記念奨学金特別会計

(単位:千円)

No.	主要	事業名	概要	予算額
87		奨学金貸付金 合計	大学生等への奨学貸付金等。	6,721

令和2年度 津山市奨学金特別会計

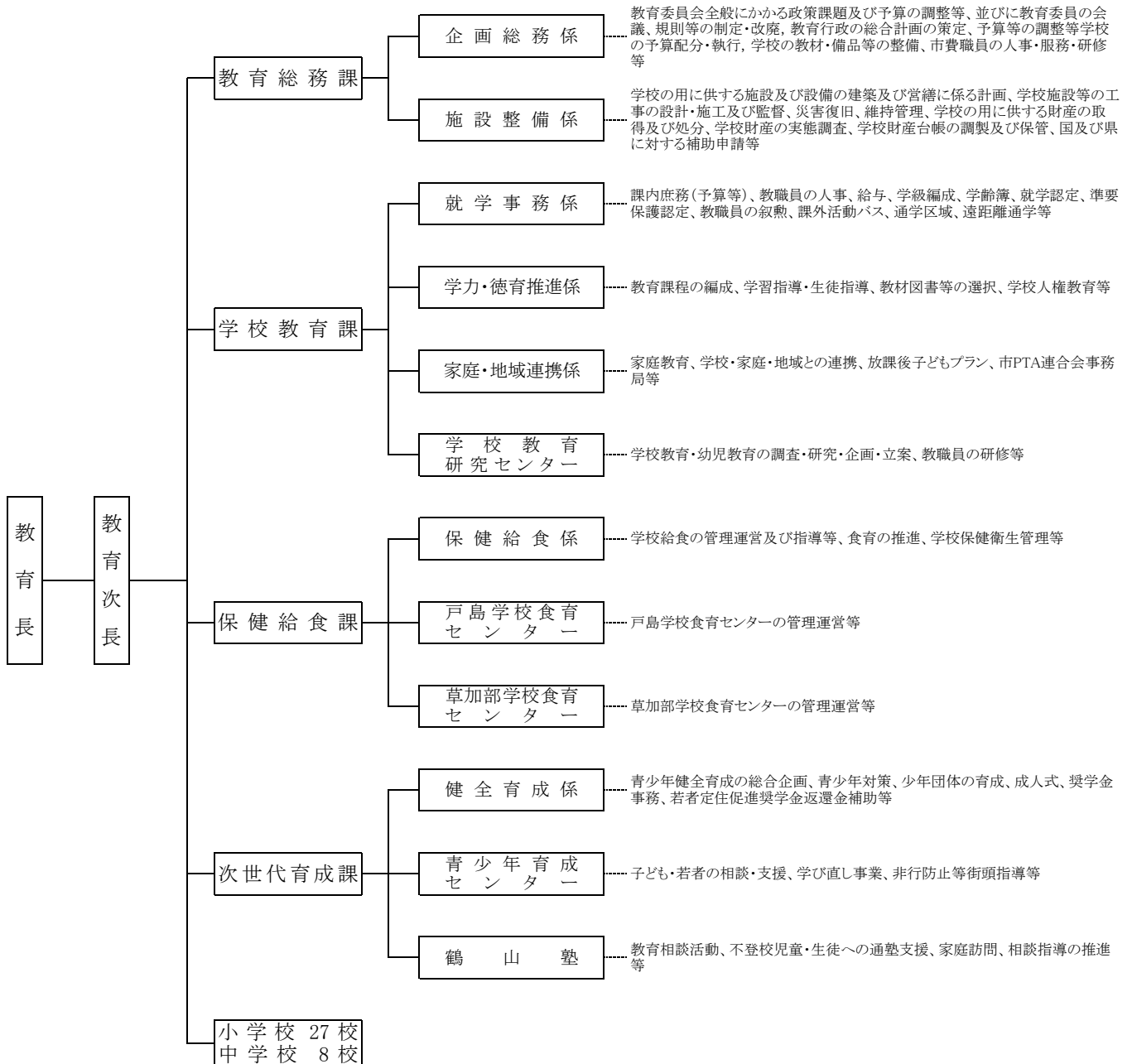
(単位:千円)

No.	主要	事業名	概要	予算額
88		奨学金貸付金 合計	高校生、大学生等への奨学貸付金等。	9,620

教育委員会の執行体制

(令和2年4月1日)

〈教育委員会事務局〉



〈補助執行を行う市長部局の部署〉

